NPO 法人古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
研究紀要

邇波

niwa



2023
第 10 号

令和４年度

活動記録



NPO 法人古代遷波の里・文化遺産ネットワーク
研究紀要 第１０号

niwa 遷波

目次

令和４年度活動記録

青塚古墳史跡公園 ……1
木之下城伝承館・堀部邸 ……2
歴史の里・しだみ古墳群 ……3
その他ニワ里ねっと自主事業 ……4
その他文化遺産関連受託事業 ……5
活動年表 ……6

研究論考

尾張國葉栗郡の挑戦
赤塚次郎 …… 8

県神社（犬山市犬山）における明治時代の
須恵器出土について
近藤健一 ……18

文化遺産活用のこれまでとこれから
～ 愛知県犬山市青塚古墳の事例より ～
望月友恵 ……25

神宮寺跡（犬山市楽田）表面採集記録
兼松泰弘 ……30

コラム

「文化財の活用」の偏りを危惧する
―小牧山歴史館と犬山合戦帖の例より―
服部哲也 ……36

エッセー

消滅した古墳を空中写真から復元する
古川博昭 ……39

会員募集 ……42

■ 表紙・裏表紙写真　/　中野耕司



青塚古墳史跡公園

活用・管理業務を犬山市より委託を受け実施。地元の皆さんと協働で青塚古墳まつりや、草刈りボランティア作業を実施。企画展は、地元住民の方やNPO犬山里山学研究所に協力を得て、自然写真展など計４回実施。夏休みには子ども向けワークショップを開催、犬山市立楽田小や池野小などでは、古墳についての出前授業へも出向いた。

1. 古墳草刈り活動５月　2. 池野小学校にて青塚古墳の授業　3. あおつか歴史講座「池野の自然遺産ウオーキング」
4. にわ里カレッジ「埴輪から見た味美二子山古墳」5. 青塚古墳まつり　6. あおつか歴史講座「尾張の石器」













木之下城伝承館・堀部邸

屋根裏の空間などを活かし、小牧線沿線の文化遺産をテーマにした写真展「小牧線文化遺産 Map」や、漆作家の浅井啓介氏の作品展「漆＋空間 at 堀部邸 vol.2」などを開催。企画展に関連して小牧線周辺の史蹟散策も実施。また、「猪之子座」では堀部邸の「和」の雰囲気の中で、落語会や講談会、舞踏などを楽しんだ。

1. 月津塾「世界遺産縄文文化」　2.「鏡チョコレート」を作ろう　　3. 猪之子座「上方落語 九雀亭7」
4. 猪之子座　インド古典音楽と踊り　5. 月津塾「小牧線文化遺産 Map 散策」　6. 猪之子座「上方講談をたっぷり！」













歴史の里・しだみ古墳群

今年も包金鐘さんをお迎えした「夜の音楽会 in しだみ古墳群」を開催、国際色豊かなステージとなった。しだみゅー古墳散策は、古墳だけでなく〝ジオ〟も学びながら東谷山を散策した。歴史講演会は、前期「海に臨む」・後期「群を成す」をテーマに開催し、どの回もたくさんの方にお越しいただいた。

1. 夜の音楽会 in しだみ古墳群4　2.「子ども研究員養成講座」　3. 歴里講座「お庭に埴輪プロジェクト」　4. しだみゅー寺子屋鈴鏡「考古天文学と古代の景観」　5. しだみゅー寄席「古墳 de 上方落語 九雀亭4」　6. 古墳散策「東谷山の散策」













その他 ニワ里ねっと自主事業

ニワ里バスツアーでは、明日香村の牽牛子塚古墳や永平寺町の手繰ヶ城山古墳など遠方の古墳や、関ヶ原町のヤマトタケルに関わる史跡などを見学。会員企画のニワ里サイクリングでは羽島市や小牧市の史跡を自転車で巡った。ニワ里ウォーキングは初夏の木曽川を散策、チャートなどのジオスポットを専門家の案内のもと見学した。

1. 散策「栗栖でジオサイトウオーキング」 2. バスツアー「ヤマトタケルと壬申の乱の幻影を求めて」 3. 散策「小牧線文化遺産Map モニターツアー」 4. バスツアー「牽牛塚古墳と橿考研博」 5. バスツアー「九頭竜川の大王墓」 6. サイクリング「羽島エリア」













その他 文化遺産関連受託事業

犬山市をはじめ複数の自治体から委託を受け文化遺産関連事業を実施。犬山市・東之宮古墳の「土上げ祭」では、土上げイベントと共に古代人パフォーマンスを披露。養老・関ヶ原町「西美濃古代皇族の歩み探訪事業」は、最終年度としてシンポジウムを開催するとともに、調査成果をまとめたブックレットを刊行。春日井市では初めての試みとしてハニワまつりで古代劇を上演。大垣市では東町田墳墓群に関する講演会などを実施した。

1.【尾張旭市】企画展「尾張旭の陶製狛犬」2.【犬山市】東之宮古墳関連散策　3.【春日井市】埴輪まつり 古代劇　4.【養老町・関ヶ原町】「広域ウォーキング in 養老」　5.【大垣市】東町田墳墓群活用事業　講演会「弥生絵画が教える風景」6.【犬山市】土上げ祭













16 日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「不破古墳群」
①中井正幸②しだみゅー③ 57 名

19 日：丹羽の里座学会「史記を読む 2」
①山田茂樹②堀部邸

22 日：【春日井市】埴輪まつり 古代劇
①中野金弘と古代音楽集団「夢舞台」②春日井市二子山公園
③約 200 名

22 日：【春日井市】埴輪まつり 古墳消しゴムワークショップ
②春日井市二子山公園③ 100 名

29 日：【犬山市】東之宮古墳関連散策
①赤塚次郎②東之宮古墳③ 13 名

11 月

6 日：【名古屋市】しだみゅー「SHIDAMU 秋まつり」
②しだみゅー③ 3497 名

6 日：【犬山市】あつまれいぬやまっこへのワークショップ「古墳消しゴムの作成」
①中野拳弥②南部公民館③ 84 名

12 日：【養老町・関ヶ原町】西美濃古代皇族の歩み探訪事業調査事業「見学会」
①赤塚次郎②養老町・関ヶ原町③ 17 名

13 日：月津塾「リシア雲母で勾玉作り」
②堀部邸③ 4 名

16 日：ニワ里バスツアー「九頭竜川の大王墓」
①赤塚次郎②手繰ヶ城山古墳・福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館③ 21 名

17 日：楽田小学校へ出前授業「楽田城」
①服部哲也②楽田小学校

20 日:【名古屋市】しだみゅー寺子屋鈴鏡「昼飯大塚古墳群とその時代」
①東海古墳文化研究会との共催②しだみゅー③ 78 名

23 日～ 12 月 11 日：秋の企画展「漆＋空間 at 堀部邸 vol.2」
浅井啓介漆芸展
②堀部邸

26 日：【大垣市】文化振興事業サポート　スタンプラリー＆講演会「上宿・下宿地区」
①服部哲也②奥田家住宅ほか③ 40 名

26 日：【大垣市】東町田墳墓群活用事業　講演会「弥生絵画が教える風景」
①田口裕貴・早野壽人・赤塚次郎②青墓地区センターホール
③ 30 名

26･27 日:【大垣市】東町田墳墓群活用事業　展示会「東町田墳墓群」
②青墓地区センター

27 日：【大垣市】東町田墳墓群活用事業　現地見学会「東町田墳墓群を歩く」
①赤塚次郎②東町田遺跡周辺③ 21 名

30 日～令和 5 年 3 月 26 日：【犬山市】企画展「地域に眠る文化遺産 in 今井・池野」
②青塚古墳ガイダンス

12 月

3 日：【名古屋市】しだみゅー寄席「古墳でりんりん 講談会」
①旭堂鱗林・神田桜子②しだみゅー③ 34 名

4 日：猪之子座　インド古典音楽と踊り
①シャイアンキショール・マシャアモーラ②堀部邸③ 38 名

10 日：ニワ里カレッジ「耳目を集めた古代愛知の陶器づくり」
①大西遼②青塚古墳ガイダンス③ 19 名

10 日：「十六夜 LIVE」アコースティック ライブ
①浅井啓介ほか②堀部邸③ 39 名

17 日：【犬山市】「東之宮古墳冬至の日の出見学と土あげ祭」
①赤塚次郎②東之宮古墳③ 23 名

18 日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「船来山古墳群」
①恩田知美②しだみゅー③ 66 名

18 日：「ハンドベルコンサート」
①金城学院大 OG ②堀部邸③ 86 名

21 日：丹羽の里座学会「二宮高根洞溜池と大山廃寺」
①安藤芳春②堀部邸

25 日：犬山市民大学・文化遺産学講座「いぬやま古墳学」
①赤塚次郎②フロイデ

1 月

15 日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「川合古墳群」
①長江真和②しだみゅー③ 64 名

18 日：丹羽の里座学会「ニワの祭神系譜」
①在野一生②堀部邸

22 日：【名古屋市】しだみゅー「お庭に埴輪」展示・古窯見学、土づくり
①大西遼・岩渕寛②愛知県陶磁美術館③ 20 組

28 日：【犬山市】あおつか歴史講座「尾張の石器」
①水野裕之②青塚古墳③ 30 名

2 月

4 日・11 日・15・18 日：青塚古墳を見守る会・草刈りボランティア
②青塚古墳③延べ 75 名

5 日：東之宮古墳出土「人物禽獣文鏡」チョコレートワークショップ
①浅見たか子②堀部邸③ 10 名

5 日：【名古屋市】しだみゅー「お庭に埴輪」ハニワ制作
①服部哲也・岩渕寛②しだみゅー③ 20 組

10 日：蜂谷小学校へ出前授業「旭堂南海の歴史講談授業」
①旭堂南海②美濃加茂市蜂屋小学校

11 日：【清須市】市芸術劇場「旭堂南海のきよす歴史講談」
①旭堂南海②清須文化ホール③ 84 名

15 日：丹羽の里座学会
①伊藤宏樹②堀部邸

19 日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「小幡古墳群」
①服部哲也②しだみゅー③ 85 名

24 日～令和 6 年 1 月 31 日:【尾張旭市】企画展「尾張旭の陶製狛犬」
②スカイワードあさひ

25 日：ニワ里カレッジ「岩崎城の戦いと岩崎城の遺構」
①内貴健太②青塚古墳ガイダンス③ 40 名

26 日：【犬山市】あおつか歴史講座「石上げ祭の歴史と今」
①長岡昭雄②青塚古墳③ 27 名

26 日：【養老町】歴史文化資源普及活用事業「キノコワークショップ」
①廣瀬正嗣・津田格②養老町ふれあいセンター③ 10 組 27 名

28 日：小牧線文化遺産 Map モニターツアー第 2 弾
①服部哲也②小牧市北外山～春日井市牛山③ 11 名

3 月

4 日：【犬山市】あおつか歴史講座「中世東濃窯のやきものづくり～山茶碗を中心に」
①山本智子②青塚古墳③ 24 名

4 日：祈りのかたち　ハニコマづくり　愛知県陶磁美術館見学
①愛知県陶磁美術館学芸員②愛知県陶磁美術館③ 15 組

5 日：【名古屋市】しだみゅー「お庭に埴輪」彩色と庭づくり
①岩渕寛・TONZAKO デザイン②しだみゅー③ 20 組

11 日：ニワ里カレッジ「3．11 あれから 12 年」
①服部哲也②青塚古墳ガイダンス③ 14 名

11 日～5 月 12 日：ミニ企画展「写真展・青塚古墳近くの自然」
①田村裕三②青塚古墳ガイダンス

12 日:【犬山市】あおつか歴史講座「池野の自然遺産ウオーキング」
①永田幸枝②池野地区周辺③ 9 名

15 日：丹羽の里座学会「蘇我馬子と聖徳太子」
①岡本利雄②堀部邸

18 日：祈りのかたち　ハニコマづくり　志段味古墳群の見学と作陶
①岩渕寛・服部哲也ほか②しだみゅー③ 15 組

19 日：【名古屋市】しだみゅー寺子屋鈴鏡「考古天文学と古代の景観」
①白川美冬・北條芳隆・赤塚次郎②しだみゅー③ 93 名

21 日：【犬山市】東之宮古墳啓発事業「土あげ祭」
①赤塚次郎②東之宮古墳③ 26 名

26 日：【養老町・関ヶ原町】西美濃古代皇族の歩み探訪事業シンポジウム「語られた多芸、不破」
①廣瀬正嗣・早川万年・早野浩二・梶原義実・赤塚次郎②養老町③ 250 名

29 日:史跡バスツアー「ヤマトタケルと壬申の乱の幻影を求めて」
①川島行彦②関ヶ原町③ 21 名

■そのほかの事業

- 文化遺産カードの制作発行　愛知県名古屋市･犬山市､岐阜県海津市･大垣市・富加町、福井県小浜市、新潟県火焔街道連携協議会
- 10 月【名経大】「歴てつ小牧線文化遺産 Map」編集
- 3 月【養老町・関ヶ原町】西美濃古代皇族の歩み探訪事業ガイドブック「いにしえ旅手帖」編集
- 5 月 研究紀要「遷波 9 号」発行
- 8 月 遷波里ブックレット 005「青塚古墳 2」発行
- 5 月～ 3 月（隔月）会員通信「さとの四季だより」68 ～ 73 号発行

■管理・運営施設の年間入場者数

【犬山市】青塚古墳史跡公園活用・管理入館者数 14,269 名
【犬山市】木之下城伝承館・堀部邸管理　入館者数 4,850 名
【名古屋市】「歴史の里」しだみ古墳群指定管理　入館者数 104,064 名

2022.4 ▶ 2023.3
令和４年度 活動年表

日にち：【委託市町村名】行事名・「タイトルなど」
①講師名（敬称略） ②開催場所 ③参加者数

赤色：ニワ里ねっと自主事業・共催・協力事業
青色：文化遺産関連受託事業

4月

9日：こいのぼり掲揚骨組設置
②青塚古墳③19名

16日：ニワ里ねっとサイクリング
①古川博昭②羽島エリア③10名

17日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「建稲種と海の道」
①赤塚次郎②しだみゅー③87名

20日：丹羽の里　座学会「壬申の乱・不破路に集う　開戦前夜」
①赤塚次郎②堀部邸

23日：月津塾「慈愛の陶芸家　星合信令」
①望月友恵・中野耕司②堀部邸③7名

27日：池野小学校へ出前授業
①望月友恵・服部哲也②池野小学校

5月

1日～7月24日：ミニ企画展「写真展・青塚古墳近くの自然」
①田村裕三②青塚古墳ガイダンス

5日：【名古屋市】しだみゅー「SHIDAMU 春まつり」
②しだみゅー③2851名

6日：楽田小学校へ出前授業「青塚古墳」
①望月友恵②楽田小学校

15日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「象鼻山古墳群」
①中島和哉②しだみゅー③88名

15日：青塚古墳まつり
②青塚古墳③約500名

18日：丹羽の里 座学会「史記を読む1」
①山田茂樹②堀部邸

21日：ニワ里ねっと総会
②堀部邸

22日：月津塾「世界遺産縄文文化」
①赤塚次郎②堀部邸③23名

25日：【大垣市】「文化振興事業等の充実に向けた連携協力に関する協定書」を締結

28日：青塚古墳を見守る会・草刈りボランティア
②青塚古墳③11名

28日：【名古屋市】しだみゅー「しだみ野営体験 ナイトミュージアムなど」
②しだみゅー③9家族31名

29日：ニワ里ウオーキング「栗栖でジオサイトウオーキング」
①森勇一②栗栖野外活動センター③10名

6月

3日：ニワ里バスツアー「牽牛塚古墳と橿考研博」
②橿原考古学研究所附属博物館・牽牛子塚古墳③21名

4日：【名古屋市】しだみゅー古墳散策「庄内川中・下流域の遺跡」
①服部哲也②名古屋市北区・西区③14名

9日：大縣神社正式参拝
②大縣神社③8名

11日：入鹿切れ慰霊
②入鹿池湖畔③4名

11日：青塚古墳を見守る会・草刈りボランティア
②青塚古墳③30名

15日：丹羽の里 座学会「近江王権 日子坐王と美濃国」
①岡本利雄②堀部邸

19日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「名古屋南部の古墳」
①深谷淳②しだみゅー③85名

25日：犬山市民大学・文化遺産学講座「犬山の産業・鵜飼」
①赤塚次郎②フロイデ

26日：ニワ里カレッジ「文化遺産活用の現場から」
①望月友恵②青塚古墳ガイダンス③11名

7月

9日：犬山市民大学・文化遺産学講座「犬山の産業・窯業」
①望月友恵②フロイデ

9日：【名古屋市】しだみゅー寄席「古墳 de 上方落語九雀亭」
①落語 桂九雀・お囃子 岡野鏡・笛 雪乃美玲②しだみゅー
③26名

10日：猪之子座「上方落語九雀亭」
①落語 桂九雀・お囃子 岡野鏡・笛 雪乃美玲②堀部邸③24名

15日：月津塾「提灯絵付ワークショップ」
①鈴木美奈子②堀部邸③6名

17日：【名古屋市】しだみゅー寺子屋鈴鏡「南関東と東海の交流」
①西川修一②しだみゅー③73名

20日：丹羽の里座学会「東北史跡めぐり」
①吉田さよ子②堀部邸

23日：犬山市民大学・文化遺産学講座「犬山の産業・石材」
①服部哲也②フロイデ

8月

2日～8月31日：夏休み企画展「今日から君も、古墳はかせ！ー犬山の古墳についてー」
②青塚古墳ガイダンス

3日・10日：【名古屋市】しだみゅー「子ども研究員養成講座」
①服部哲也②しだみゅー③12名

6日：夏休み子ども向けワークショップ「みんなでつくろう！樹木名プレート」
②青塚古墳③2名

7日：【養老町】養老火打石ワークショップ
①水野裕之②養老町③15名

17日：丹羽の里座学会「古代山城を考える」
①伊藤宏樹②堀部邸

17日：夏休み子ども向けワークショップ「青塚古墳を見学しよう」
②青塚古墳③5組14名

20日：ニワ里カレッジ「吉田初三郎と鳥瞰図で見る犬山の観光開発」
①川本真弓②青塚古墳ガイダンス③13名

20日：夏休み子ども向けワークショップ「青塚古墳を見学しよう」
②青塚古墳③4組8名

21日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「若狭の古墳」
①近藤匠②しだみゅー③65名

24日：夏休み子ども向けワークショップ「古代の布を編んでみよう」
②青塚古墳③4組9名

27日：【名古屋市】夜の音楽会 in しだみ古墳群4
①包金鐘・安井正規ほか②しだみゅー③約300名

29日～9月9日：東之宮古墳 中野耕司写真展（犬山市共催）
②犬山市役所ロビー

9月

6日～11月27日：パネル企画展「ハニワってなんだ？」
②青塚古墳ガイダンス

11日：犬山市防災訓練「入鹿切れ啓発ブースの出展」
②楽田小学校

17日：青塚古墳を見守る会・草刈りボランティア
②青塚古墳③28名

18日：【名古屋市】しだみゅー歴史講演会「明合古墳群」
①田中秀和②しだみゅー③60名

21日：丹羽の里座学会「大領 各務勝と広野川事件」
①岡本利雄②堀部邸

23日：【犬山市】東之宮古墳啓発事業「土あげ祭 修復作業」
②東之宮古墳③雨天中止

25日：【春日井市】古墳消しゴムワークショップ
①望月友恵②春日井市中央公民館③15組

10月

1日：猪之子座「上方講談をたっぷり！」
①旭堂南海②堀部邸③17名

1日～30日：堀部邸企画展「写真展 小牧線文化遺産 Map」
②堀部邸

1日～令和5年9月30日：【尾張旭市】企画展「あなたの学校の〝思い出〟と〝今〟」
②スカイワードあさひ

2日：月津塾「小牧線文化遺産 Map 散策」
①服部哲也②小牧線小牧原駅集合③12名

6日：青塚みやげ話の会「美濃国の東山道を歩く」「東北旅行」
①岡本利雄・野田香代ほか②青塚古墳ガイダンス③16名

8日：ニワ里カレッジ「埴輪から見た味美二子山古墳」
①池口太智②青塚古墳ガイダンス③29名

9日：ニワ里サイクリング「小牧春日井の広野を走る」
①古川博昭②小牧～春日井③9名

15日：【名古屋市】しだみゅー古墳散策「東谷山のジオ散策」
①森勇一②しだみゅー③20名

尾張國葉栗郡の挑戦

NPO法人　古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
赤塚 次郎

1　はじめに

濃尾平野を流れ落ちる「木曽三川」、その流れは時代とともに変化し、流路の変動は時に地域社会において過大な犠牲や環境変化をもたらしてきた。そして人々の生活や多くの集落の変動をも余儀なくされて行った事は想像に難くない。木曽川の本流、その流域にも同様な歴史が認められる。その中で本流域にあえて「郡域」を設定した興味深い場面が存在する。尾張國葉栗郡である。

その歴史は謎が多く資料も限られている、そしてやがて郡域そのものが分割されていった。ここでは「葉栗郡」とはどのような歴史を歩んできたのか、その草創期にまで遡って改めて考えてみることにしたい。そこにはおそらく葉栗郡の原風景であり、その後に郡域として設定されていく礎が見えてくるはずである。

2　羽栗臣氏

話を進める前に、「葉栗・羽栗」なる名の現状での文献的評価を概観しておこう。まず「羽栗」について、藤原木簡等に複数の資料が報告されている（奈良文化財研究所・木簡庫 https://mokkanko.nabunken.go.jp）。

尾治国羽栗評□・人椋椅部刀良□
〔国カ〕□□〔六カ〕

木簡に記された「尾治国羽栗評」とは『和名抄』尾張国葉栗郡に該当すると考えられており、米と想定される荷札貢進者は「刀良」「国□」の「椋椅部」の二人。また別の「□栗郡漆部里羽栗臣」という資料からは、尾張国葉栗郡の可能性が指摘されており、羽栗臣という名が見えるが、尾張国葉栗郡には「漆部郷」の記載はない。その他の公開されている資料からは、遅くとも7世紀後半には尾治国に羽栗評が存在し、7・

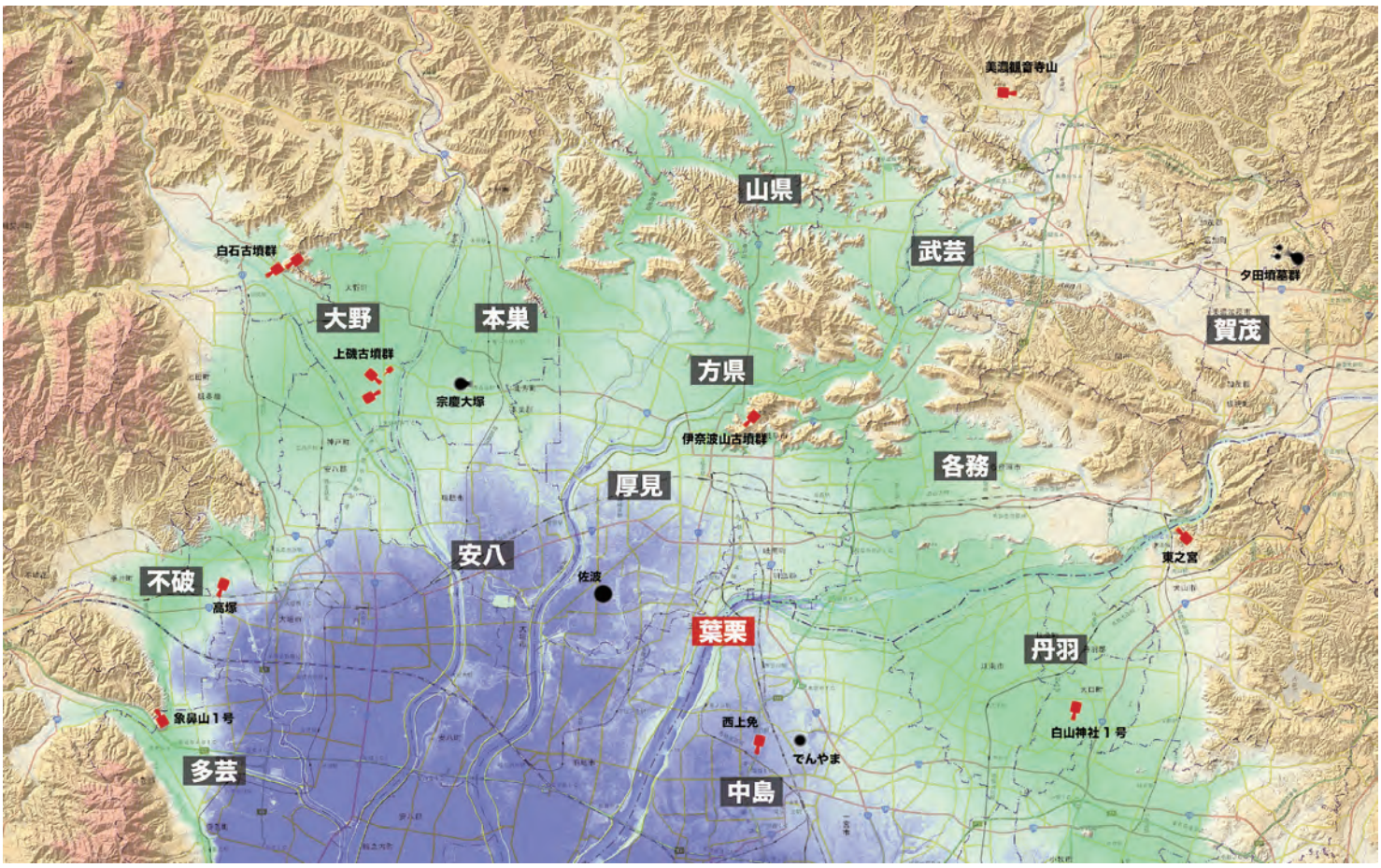


図１　濃尾平野北部（古墳時代初頭の主要古墳）

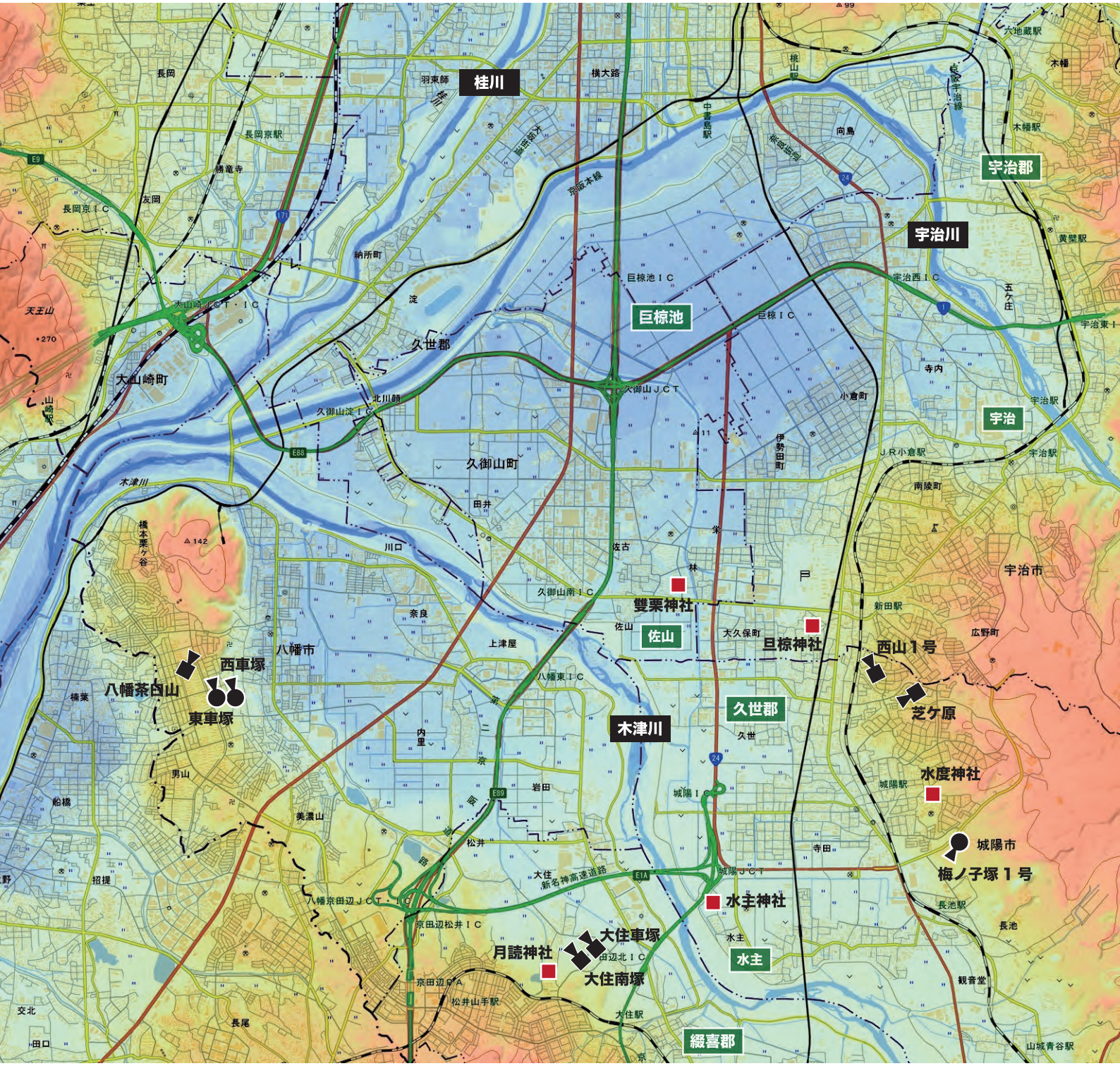


図２　山城国久世郡葉栗郷（高野2021を参考に作成）

8世紀段階には椋椅部・羽栗臣なる氏族がその地に蟠踞していた可能性が伺える。なお尾張國の氏族分布において、他の郡とは異なり丹羽・葉栗郡には尾張氏は認められず、郡名を冠した氏族が存在するという指摘がある（丸山・福岡・城ケ谷2016）。尾張氏登場以前からの、氏族の活躍場面として興味深い地域でもある。

また「羽栗氏（はくりうじ）」の本拠地を「山城国久世郡羽栗郷」と考える指摘が多く見られるが、「尾張国葉栗郡」とする説もある。『古事記』孝昭天皇の段には、天押帯日子命（孝昭天皇の御子）の後裔氏族となっており、春日臣・小野臣などと同祖とする（坂本・平野2010）。ただ羽栗氏の名はほとんど見られないが、阿倍仲麻呂の従者として渡唐した羽栗吉麻呂と子の羽栗翼・翔などが記録に残る。なお翼は宝亀7年（776）に臣姓を賜り正五位上で死亡。さらに『塵袋』によれば、天武天皇の時代に「葉栗臣人麿（小乙中）」が、葉栗郡に「光明寺」という尼寺を建立したとあり、『尾張国風土記』逸文とする理解が多いようだ。ここには郡司クラ

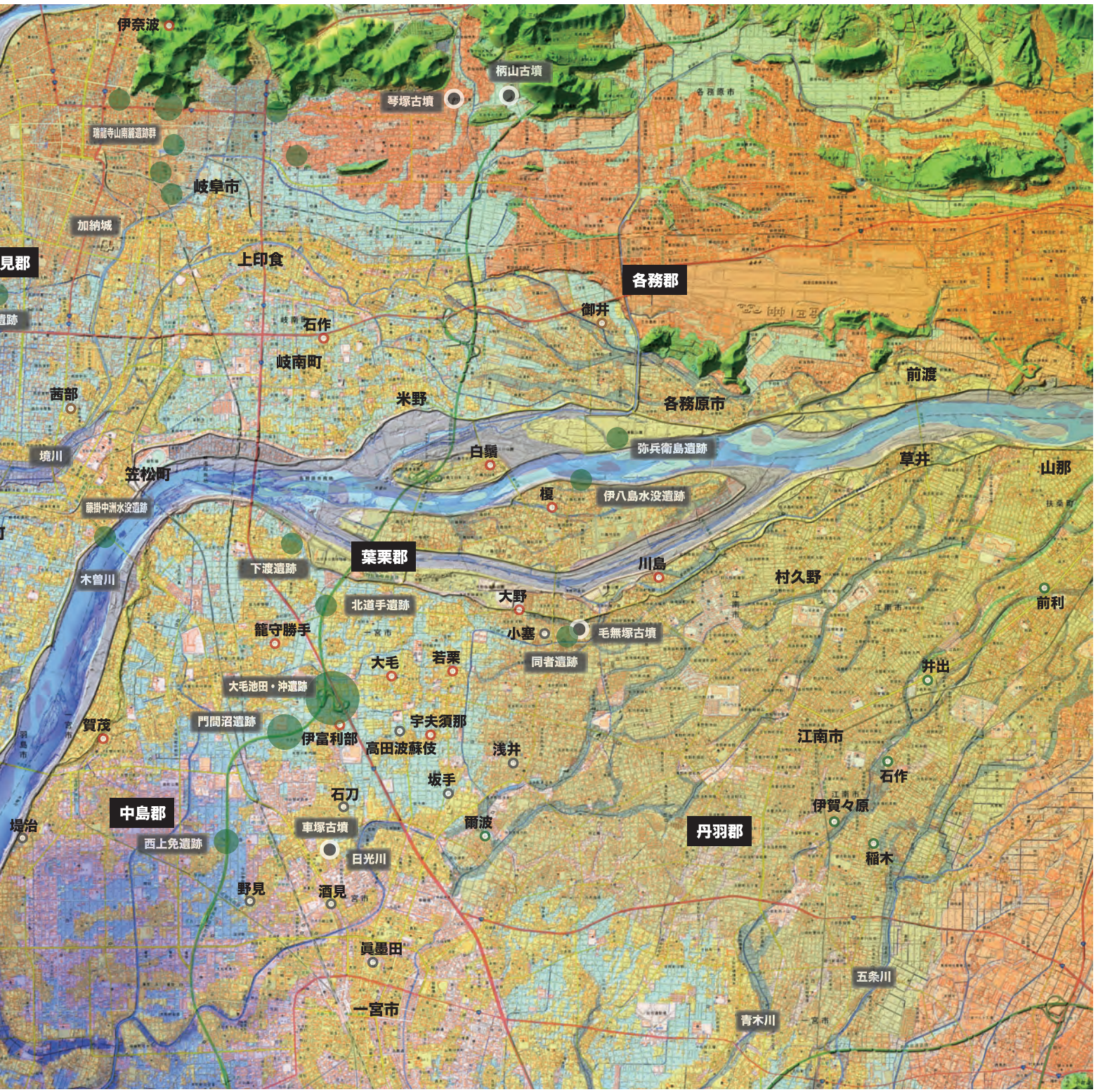


図３尾張国葉栗郡（主要遺跡・古墳の分布　◯印は現在の式内社等の神社地）

スの葉栗臣氏の存在が想定できる。

以上、氏族としての羽栗氏は、その本拠地の可能性のある地域が二つ（山城国久世郡葉栗郷・尾張国葉栗郡）指摘されてきた。羽栗・葉栗氏本流は文献上からは消えていくが、下級官人として活躍する人物も存在した。そこで次に二つの本拠地なる地域について見ておきたい。

3　山城国久世郡羽栗郷

まず多くの研究者が本拠地として指摘している「山城国久世郡羽栗郷」について。山城国久世郡は宇治川が山城地域に流れ落ち、かつ木津川が合流する地域、かつて巨椋池なる大いなる湖が存在したその周辺地域に比定。現在の宇治市・城陽市・八幡市域を中心とする地域でいくつかの郷が存在したと考えられている。そのうち「羽栗郷」については、京都府久世郡久御山町の式内社「雙栗神社」を社伝等から羽栗郷域に存在したと想定し、郷域を概ね久御山町佐山付近を中心とした巨椋池の南側一帯、木津川水系を母体とする郷域が推定されている。そこでここでは弥生時代後期から古墳時代の遺跡の動向とその概要を確認し、羽栗郷



の原風景を確認しておこう。

周辺の主要な遺跡を概観すると、まず城陽市久津川車塚古墳を中心とする久津川古墳群が注目したいのだが、特に古墳群造営の前半代に前方後方墳がいくつか造営されているのが注目される。特にその嚆矢とされる、3世紀に遡る芝ケ原古墳からは東海系のS字甕が発見されている点は留意したい（川崎・近藤1987）。また木津川左岸の大住地域では車塚・南塚という2基の大型の前方後方墳も存在する。この場所は「水主」と呼ばれ、東海地域と関係の深い氏族とされる「水主直」の伝承地であり、近世には水主の渡しが存在した。集落遺跡として、拠点集落である佐山遺跡が存在し、弥生後期後半から古墳時代前期に大きく規模を拡大することが指摘されている。また佐山遺跡や水主遺跡などからも東海系土器が見つかっている点も興味深い（高野2021）。こうした点を踏まえても、2・3世紀に東海系文化が畿内へ流入（赤塚2009）するその経路上に位置する点は間違いない。

以上のように久世郡羽栗郷、『日本書紀』仁徳天皇条に登場する「栗隈県」と呼ばれた周辺地域は、巨椋池の南側一帯、木津川水系であり東海地域との関係を彷彿させる資料が存在する地域である点は留意したい。「羽栗臣」本拠地として指摘されてきた場面は、弥生・古墳時代と遡る事、東海地域との関係が見え隠れする。したがって葉栗・羽栗臣の本拠地とされる羽栗郷は、あくまで律令期前後の様相や地名等を基に想定しているだけであり、本来の本拠地そのものを固定する明確な根拠はない。次にもう一つの「葉栗」について見ておこう。

4　尾張國葉栗郡

尾張國葉栗郡、その郡域は概ね以下のようにとらえられている場合が多い。現在の木曽川本流中流域を挟んでその両岸、すなわち愛知県一宮市北部域から江南市、また岐阜県岐南町・羽島市域にかけての領域が主要な範囲と考えられている。尾張國葉栗郡には「葉栗・河沼・大毛・村国・若栗」郷が存在したことが『和名抄』に記載されている。その他に「大沼郷」の存在も指摘されている。郡域は現在では木曽川本流の変更などにより尾張・美濃に分断されているが、古代の本来の領域はそのほとんどが尾張國に含まれていた。

さて郷域について先行研究の成果を概観すると、まず「河沼郷」は岐阜県各務原市に含まれてしまったんどない。「村国郷」は江南市「村久野」地区を中心とした市域北西部域で一致している（愛知県の地名1981）。「大沼郷」については一宮市域の旧木曽川町域を比定する見解もあるが、一宮市浅井町大野を中心と考える（新井1977）見方もある。

問題は葉栗郡「葉栗郷」である。

葉栗郷「波久利」と呼ばれていたその領域は、まず「羽島市竹鼻・小熊・福寿」の辺りに当て、かつ笠松町・柳津町も含めた広い地域を考える説（岐阜県の地名１９８９）。葉栗郡の郡家の存在を推定し、一宮市浅井町に比定する意見がある（新井１９７７）。後者は遺跡・古墳の評価を前提としており、確かに古墳時代後期から律令期にかけての遺跡が集約する場面である。ただこの見解に基づくと郡域内の郷が極端に東側にかたまり、各郷域がとても窮屈な状況が生まれる。一方現在の羽島市域を中心とした地域が全くの空白域となってしまう問題点が残る。

以上の郷域の比定を踏まえて、あらためて葉栗郡内の遺跡の動向をまとめておく必要がある。その前に最も重要と考えられる「木曽川」の河道、その変遷についてまとめて整理しておきたい。それは葉栗郡そのものの問題を含み、景観・風景から生活・街道を含めた葉栗郡の本質的な位置付けと大きく関わるからである。

5　木曽川の主流域

濃尾平野を流れ落ちる「木曽川」

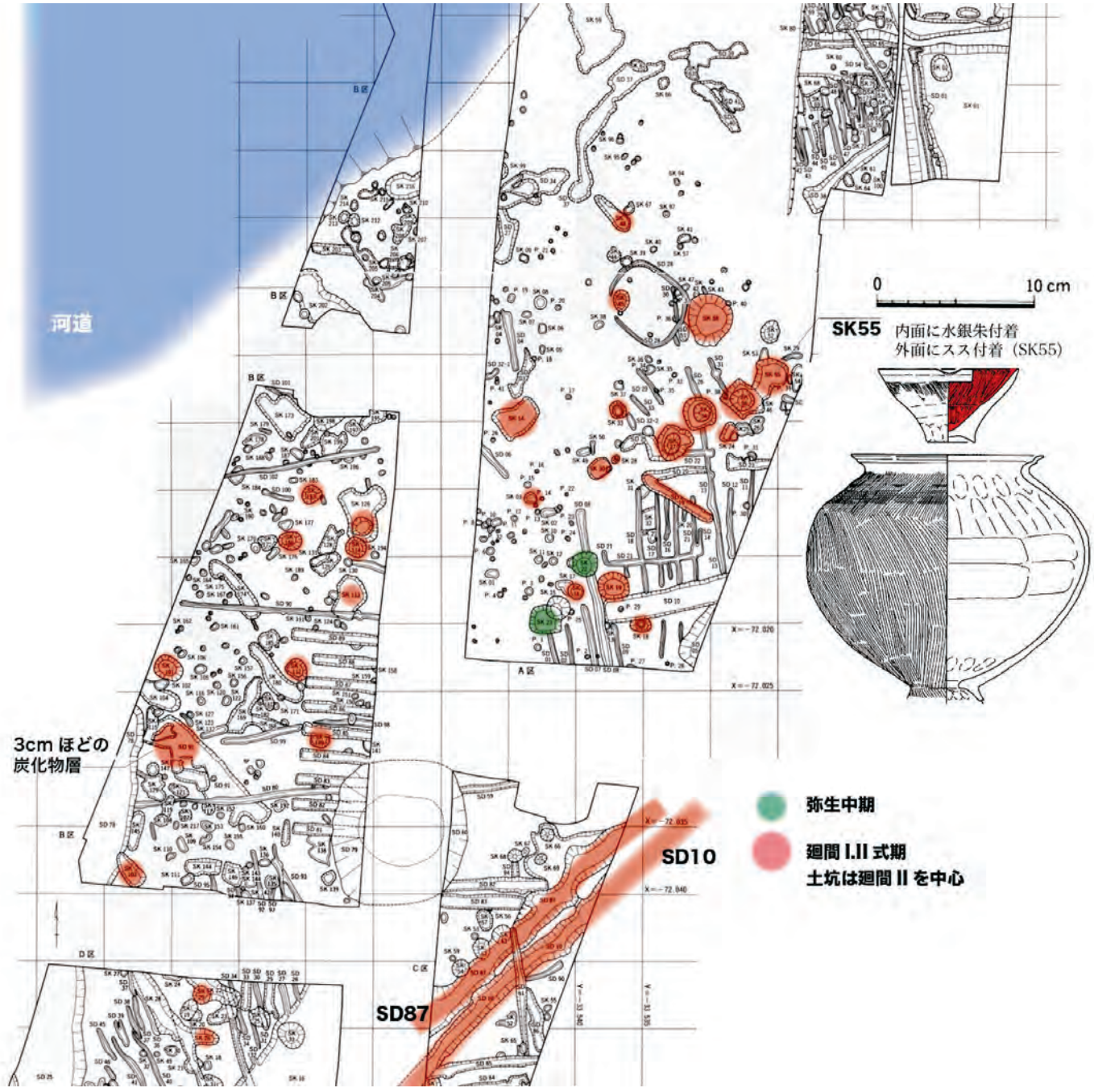


図４北道手遺跡（報告書より加筆）

の流路は、そもそもどのような流路であって、多くの変遷を経て現在の形になっていったのか、ここであらためて概観しておこう。木曽川の歴史を紐解くと実に多くの「氾濫」河道の変遷が記録されていることがわかる。文献的に最も遡る資料としては、神護景雲3年（769年）8月および9月の「鵜沼川」（『続日本紀』）の洪水があり、「葉栗・海部・中島」3郡が水害を被っている。その後8世紀代から9・10世紀と度々風水害の記録が認められる（新井1977）。このように幾多の洪水氾濫のたびに河道が複雑に動いていたことが類推できるのだが、ここで注意したいのが「木曽本流・主流域」の流れであり、その流れが大きく動き、そして固定されていく時期と場面に注目しておきたい。

まず第1点として犬山（木曽川）扇状地での動きがある。ここでも洪水・氾濫伝承が多いのであるが、主流及び主要な支流の河道そのものには、実は大きな変動は認められない。本来犬山市域からいく筋かの河道が流れ落ち、その河川の痕跡が扇状地に今でも大いなる窪地（浅谷）として色濃く残っている。それはまさに複数の枝川と称された河道の痕跡である。一過性の氾濫流路は別として、主流は現在の流路を大きく逸脱する事なく流れ落ちていたと想定できる。

第2点は木曽主流としての河道は、旧川島町の北部・各務原台地の縁辺を蛇行しながら北西方向に大きく迂回していたことが指摘され、その分岐点は各務郡「三井」と葉栗郡「河沼」の境であり、現在の各務原市三井山付近と推定される。その流れはそのまま北西方向に向かい、岐阜市と岐南町の境で蛇行しており、境川としてその痕跡が残る。そして加納城付近から岐阜市佐波付近を流れ、墨俣近くで長良川と合流する（井関1988）。蛇行する岐南町印食付近までが犬山扇状地端部であり、これ以西は河道が複雑に流れ、ほぼ一定していない。

因みに広野河事件（『三代実録』貞観7年865年、貞観8年866年）であるが、769年の大洪水に端を発した河道への負荷が大きな事件を起こしたと考えられている。その現場は葉栗郡村国郷域と推定できようが、主流の流路が大きく変動し、新たな流路として固定していった形跡は見られない。承久の乱における『尾張河』九瀬の「大豆途」「食」「墨俣」などを見てみても（扶桑町史1998）その川筋には大きな変化は認められない。

第3点はこうした流路を大きく変え、岐阜県笠松付近から大きく河道が南に屈曲する流れがあたらに出来上がった時期は、天正地震（天正13年）と天正期の洪水（天正14年・1586年）である（飯田1984）。それ以前は木曽主流が大きく河道を変えることは、一時的にあったとしても新たなる固定的な流路を考える必要はないようだ。以上の木曽川流路に関する研究成果から見えてくるものは、ほぼ以下のような景観を推測しておきたい。

1：木曽川の流路は犬山流域から大きく分流し、犬山（木曽川）扇状地を流れ落ちていた。扇状地内ではその流れはほぼ一定しており、大地に大いなる河道痕跡を今に伝えている。一方で葉栗郡流域に入ると川の流れはさらに複雑化し、数多くの氾濫とともに流路の変動・景色が大きく変化する場合が度々起こっていた。

2：木曽主流の流れは、大洪水で一時的には変動があったとしても大きく変わることはなく、木曽川（犬山）扇状地最北部付近を流れ落ちていた。現在の木曽本流の姿に大きく変動したのは天正期16世紀後半である。

6　弥生時代後期から古墳時代

さて以上の基礎的な情報を基に、ここでは「葉栗郡」における遺跡の動向を整理しておきたい。現在までの遺跡調査成果を踏まえると、まずは弥生時代後期から古墳時代に注目する必要がある。一宮市域北部において遺跡の動向が明確に確認できる最古の事例は弥生時代中期の土器であるが、単発的であり本格的な集落を形成しはじめるのは弥生時代後期と考えてよかろう。美濃国厚見郡の集落遺跡もほぼ同様な傾向にあり、江東遺跡や現在の木曽川本流域での水没遺跡、また一宮市域北部での下渡遺跡・門間沼遺跡など概ね弥生後期の山中式土器から廻間式土器にかけての遺物が多く発見されている。「葉栗郡」成立以前のこの領域内には少なくとも弥生時代後期から集落を営む場面がいくつか存在したことは間違いない。その具体的な内容



図５葉栗郡大毛郷（古墳時代の主要遺跡・古墳の分布）

は、東海北陸自動車道に伴う発掘調査において明らかになった。

一宮市門間沼遺跡では、方形区画を伴う集落域が見つかっており（石黒１９９９）、大毛池田遺跡では水田遺構が大きく広がっており、その開始は廻間Ⅰ式期に遡り比較的安定した水田経営と広大な領域にわたり、ほぼ廻間期を通じて水田を営んでいたことがわかってきた（武部１９９７）。そして注目したいのが松河戸Ⅱ式期における洪水堆積層の存在である。ほぼ全域にわたり水田面を覆い尽くす砂層（大毛池田層）が確認されており、松河戸Ⅱ式期から宇田Ⅰ式期にかけて自然災害による壊滅的な打撃を被った事は間違いない。その後この領域には集落景観がほとんど見られず、長く空白域が存在する（赤塚２０２１）。ただ門間沼遺跡では5世紀後半期なると墳墓が造営されていることが報告されており、古墳時代後期に近づくと人々が復興への準備を始めたことが推定できる。ただ本格的な集落景観が戻ってくるのは古代、7世紀まで待たねばならない。

その他興味深い遺跡として、北道手遺跡では廻間Ⅱ式期を中心とす



る土坑群が見つかっている（高橋１９９６）。河道脇に設営された水辺の祭祀遺構という評価であるが、まさに扇状地最端部かつ河道脇という立地からは水を祀るお祭りの儀式がこの場面で幾度と実施された事は想像に難くない。どうやら1世紀から3・4世紀前半にかけては比較的安定した環境が存在し、河道の氾濫など自然災害は小規模にとどまっていたようである。こうした見解は一宮市域の地質環境からも指摘されている（井関１９７７）。この時期、各集落は生活を営み、かつ大規模な水田開発を実施していた。彼らを指導した人物たちの墳墓は見つかっていないが、おそらく集落域に接して墳丘墓が造られ、また北道手遺跡に確認されているような、特定の場面では水を扱う祭祀が大規模に行われていたものと思われる。

ところで葉栗郡における最古の古墳を取り上げてみたい。墳形や副葬品が伝わる岐阜市柳津町の佐波古墳に注目したい（林１９２６）。立地する場面は、かつての木曽川本流河道（時代によっては右岸ないし左岸）に隣接し、おそらくその自然堤防上に集落域とともに造営されたと推測できる。佐波古墳（大了寺古墳）は50ｍクラスの前方後円墳で竪穴式石槨（河原石）を持つと伝えられ、副葬品として画文帯神獣鏡・鼉龍鏡・捩文鏡など、加えて車輪石・紡錘車・勾玉等の装身具、鉄刀・鉄斧などが出土している。４面以上の鏡が出土したこの古墳の評価はとても重要であり、現在のところ周辺地域では他に類する墳墓の記録はない。副葬品から概ね4世紀中頃を大きく降る造営ではないと思われる。葉栗郡成立前には「葉栗郡」域に安定した集落環境とその指導者が地域開発に着手、大いなるムラづくりが果敢に実施されたことが見えてくる。

7　古墳時代後期から律令期

さて4世紀末ごろと推定している「大毛池田層」の砂層堆積は明らかに洪水性のものであり、古墳時代中期の初めに大規模な水害が起こっていたことは間違いない。これを契機に「葉栗郡」成立以前の領域内では空白域が継続し、部分的に小規模な再開発が進められたが本格的な始動は6世紀後半から7世紀を待たねばならなかったようである。その再開時にける拠点的な地域として注目されるのが一宮浅井地区である。集落としては早くも同者遺跡では5世紀前半より人々の営みが見られ（土本・平松１９９１）、毛無塚古墳を始祖とする浅井古墳群の造営が始まろうとしていた。大きく捉えれば古墳群造営の中心は一宮市黒岩・河田地区で6世紀後半から7世紀にかけて最も盛んに古墳が造営されている。また浅井神社周辺にも古墳群が営まれ、富塚古墳・丹羽大塚古墳というおそらく7世紀代の大型方墳の造営へと連続する動きが見られる。さらに葉栗臣人麿伝承がある川原寺式の複弁蓮華文軒丸瓦を伴う黒岩廃寺や人麿塚古墳。7世紀から8世紀にかけて人々の営みが大きく躍動し、再びこの地に集落や生産域を含めた拠点的な地域づくりが始まろうとしていた事は容易に推察できる。同様に大毛地域でも大毛沖遺跡や門間沼遺跡において7世紀から再び建物群や大溝・水路開発などの痕跡が見られ、ほぼ同時多発的に再開発の動きが見られるようになっていった。こうした動きこそが「尾張国葉栗郡」誕生への具体的な動きとしてあらためて評価しておきたい。

以上、遺跡の動向を整理すると、「葉栗郡」域においては弥生時代後期から古墳時代前期にかけて活発な集落景観が出現しつつあった。前期古墳の造営も行われ、また広域の水田開発も認められ、比較的安定した環境であったことが推定できる。ところが古墳時代中期前葉の4世紀末ごろに「大毛池田層」と呼んだ洪水性の堆積層が存在し、多くの遺跡が被災し、集落・生産域の多くが大きな被害を受けることになる。この段階で一つの画期が生まれ、しばらくは不毛地が広がる空白域が存在したようだ。

こうした環境下において再び開発を始めようとする動きは、基本的には6世紀後半から7世紀にかけてを待たねばならない。古墳時代後期から律令期にかけて再開発がようやく動き始める。その中核的存在は、『一宮市史』で指摘されているように、一宮市浅井地区である点は容認されよう。そこに葉栗臣人麿なる人

物の伝承が存在する点はとても興味深い。

8　街道

話を少し別の視点にうつして人の動き・街道について見てみよう。濃尾平野を貫く路として「東山道」が存在する。その経路は複数推定されているが、「葉栗郡」に関係する街道としては後の「美濃路」の前身となる路、つまり名古屋南部域から湿原を迂回して西濃に至る古代の路である。その起点の一つは木曽本流が長良川と合流する「墨俣」付近である点は動かないようだ。

古くはヤマトタケルが伊吹の荒ぶる神に立ち向かうための経路として、その伝承地が残る。また幾多の街道日記などでも大枠の経路が推定されている。まずはその内容を概観しておきたい。

10世紀から13・14世紀の記述であるが、古代木曽川は墨俣で長良川と合流し、墨俣より下流を墨俣川と称していた。墨俣からは現在の美濃路よりさらに北側へ遡り「墨俣↓玉ノ井↓黒田↓下津↓萱津」という経路が指摘されている。因みに東山道を青墓（後には赤坂）までいたり，そこから杭瀬川を渡り「笠縫」を通過し，現在の大垣駅の北側を通り安八町「結」にいたり，墨俣へと出るのが基本路であったと考えられている。（松原１９８５）この経路は13世紀代には存在しているが、どこまで遡上できるかが問題であろう。

前述した佐波古墳の場所は墨俣の左岸域であり、ヤマトタケル伝承地である「阿遅加」神社から一宮市玉ノ井の賀茂神社へ進み、そこから東に向かうと門間沼・大毛池田・大毛沖遺跡などが存在する。籠守勝手神社・伊富利部神社など葉栗郡の式内社が連なっていく点を考慮すると、木曽主流（この段階では境川流域付近を流れていた）を渡河することなく、そのまま「墨俣」界隈に向かう経路が存在した可能性が高いと考えられる。また現在の笠松町域には古代寺院である東流廃寺や藤掛中洲水没遺跡などが存在する。したがって笠松から柳津町にかけての境川左岸域に、遅くとも7世紀代には街道拠点と水運の物流拠点を推測することも可能であろう。ここでは律令期に遡る可能性のある「街道」、尾張国府への「原美濃路」的な経路を、墨俣から佐波・柳津付近より北方・黒田・門間を経由して今伊勢に至るという大枠を推定しておきたい。

9　まとめに変えて

葉栗郡の草創期にまで遡って当該地域の概要を俯瞰してきた。あたらめてその内容をまとめてみると次のような見通しが見えてくる。

１　葉栗郡域では弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、集落・生産域が一気に出現し、木曽主流から派生する幾多の小河川を上手く利用しつつ開発を促進してきた。そこには佐波古墳を嚆矢とする指導者層の墳墓、前方（後円）墳の造営も推測できる。また中島郡域ではあるが、一宮市「西上免古墳」を含めると（赤塚１９９７）、２・３世紀代まで遡って活発な人々の営みが見えてくる。これを葉栗郡第１期と呼べば、まさに木曽川扇状地端部における一つのまとまりある空域、小河川が入り組む景観を共有し、そこに生活を営むという後の郡域の原型が見えてくる。

２　こうした営みが一気に崩壊するのが４世紀末葉「大毛池田層」である。おそらく未曾有の洪水が襲い、集落・生産域はことごとく消失していった。その後は部分的単発的な動きは認められるが、本格的な再開発は６世紀後葉から７世紀を待たねばならない。これを第二期開発期と呼べば、この段階におけるまとまりが「葉栗郡」誕生に直接関係する動きと評価できる。その中核的地域は葉栗臣人麿伝承地、つまり一宮市浅井地区である。また同時に稲沢市に存在する尾張国府へつながりかつ木曽・長良川を渡河して西濃に至る経路を重視すれば、笠松・柳津町界隈も大変興味深い地域として浮かび上がる。葉栗郡葉栗郷の所在地としてはこのどちらかに存在したと考えるのが妥当であろう。前者は早くから指摘されてきた場面であり、かつ古墳群や古代寺院などが分布する。しかし葉栗郡域の他の郷域を含め比定するとあまりにも窮屈な郷比定であり、また国府に通じるここでいう原美濃路に直接つながる場面ではない。すると笠松・柳津町から佐波を含めた範囲を葉栗郡葉栗郷と考える道筋も見えてくる。佐波古墳の評価も含め当該地域の考古学的な調査が進展することを期待したい。

３　現在の木曽川の景観は、流路が東西方向から南北方向に大きく屈

曲する笠松、ほぼこの付近から河原石から砂へと木曽川の風景が変化していく。この界隈は犬山扇状地の端部、河原石が堆積し河岸の風景を形成していた。民俗地名研究では葉栗・羽栗「ハクリ」の「くり」は河原石につながり、「は」はその端部でもある（松永２０２１）。その風景はまさに笠松から柳津付近にある。ここに集落を構え古墳を造営した集団がいた。おそらく佐波古墳を造営した、その仲間たちであろう。あるいは彼らのまとまりから「ハクリ」なる地名とその地縁的集団が誕生していった可能性も考えておきたい。「ハクリ」のはじまりの地の一つをこの場面に想定しておきたい。

葉栗郡草創期・第1期の風景であり、そのまとまりは木曽主流域を中心とし、その枝川に広がり木曽川扇状地の端部を大きくまとめる形で動き出していた。だがその動きは４世紀末の大毛池田層による大規模洪水により消失したが、その意思を受け継いだ人々は復興に動き出していた。特に現在の一宮市北部域周辺を拠点として新たなる「葉栗」を作り上げていった。その活躍者の一人が郡司クラスと推定される葉栗臣人麿ということになろう。

４　一宮市北道手遺跡での集中した水辺の祭祀は、あるいは度重なる洪水への畏怖とその人智を超えたモノたちへの畏敬の念を象徴するものであったかもしれない。その精神は葉栗郡域に共有されていったことは疑いなく、幾度となく襲ってくる水への脅威との戦いの中で、郡域を設定し、人地を尽くし水をコントロールする仕掛けを作り上げていったものと思われる。それは16世紀後半に可動が大きく動き、「葉栗」を二分する事態に陥るが、美濃・尾張国内にそれぞれ地名として「羽栗・葉栗」が残されていくことになった。木曽川の流れを真正面に受け止めてきた葉栗郡の強い領域志向が見事に継承されていくことになる。

【参考文献】
林魁一１９２６「美濃国稲葉郡佐波村６反畑古墳」『考古学雑誌』16巻６号
楢崎彰一１９６４『新編一宮市史 資料編３』一宮市
大参義一・岩野見司１９７４『新編一宮市史 資料編４』一宮市
新井喜久夫１９７７「古代・中世編」『新編一宮市史』本文編上 一宮市
井関弘太郎１９７７「一宮の地形と地質」『新編一宮市史』本文編上 一宮市
『愛知県の地名』１９８１日本歴史地名大系23 平凡社
河野克暢１９８３「弥生時代」『各務原市史 考古民俗編 考古（本文）』各務原市教育委員会
飯田汲事１９８４「天正14年の洪水による木曽川河道の変遷と天正地震の影響について」『愛知工業大学研究報告』第19号
松原弘宣１９８５『日本古代水上交通史の研究』吉川弘文館
川崎公敏・近藤義行１９８７『芝ケ原古墳』城陽市埋蔵文化財調査報告書 第16集
井関弘太郎１９８８「河道の変遷」『木曽三川～その流域と河川技術』建設省中部地方建設局
『岐阜県の地名』１９８９日本歴史地名大系21 平凡社
土本典生・平松良雄１９９１『同者遺跡発掘調査報告書』浅井古墳群発掘調査会
高橋信明編１９９６『北道手遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第67集
武部真木１９９７『大毛池田遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第72集
赤塚次郎編１９９７『西上免遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第73集
『扶桑町史 上』１９９８ 扶桑町教育委員会
石黒立人１９９９『門間沼遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第80集
赤塚2009『幻の王国 狗奴国を旅する』風媒社
坂本太郎・平野邦雄監修２０１０『日本古代氏族人名辞典』吉川弘文館
丸山裕美子・福岡猛志・城ケ谷和広２０１６「尾張・三河の郡と里（郷）」『愛知県史通史編１原始・古代』愛知県
高野陽子２０２１「山城地域における椿井大塚山古墳出現前後の集落動態」『椿井大塚山古墳と久津川古墳群』季刊考古学・別冊34
赤塚次郎２０２１「大毛池田層と５世紀前半の光景」『邇波』第８号NPO法人古代邇波の里・文化遺産ネットワーク研究紀要
松永美吉・日本地名研究所２０２１『民俗地名語彙辞典』ちくま学芸文庫

県神社（犬山市犬山）における明治時代の須恵器出土について

NPO法人　古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
近藤　健一

はじめに

国立博物館の収蔵品を検索できる「Colbace」というインターネットのサイトがある。ここで犬山市における出土品を検索してみると、京都国立博物館が所蔵する東之宮古墳出土品と並んで、東京国立博物館（写真1、以下「東博」）が所蔵する9点の須恵器がヒットする。これらはいずれも「縣神社古墳出土」となっている。また東博が編纂した収蔵品の集録本においても、「犬山市犬山字西古券」に所在する「県神社古墳」から出土したという須恵器9点が紹介されている（註1）。しかし地元犬山の考古学文献においては、同名の古墳が存在し、江戸時代に遺物の発掘があったことは記されているが、それらの遺物が東博に収蔵されたなどという記述は全く見出せない。どうしてこのような情報の食い違いが生じているのだろうか。調べを進めると、今からおよそ140年前の明治時代に、現在ではほとんど知られていない遺物の発掘があったことが浮かび上がって来た。本稿では東博などが所蔵する当時の資料に基づき、発掘から遺物の博物館への収蔵に至るまでの経緯を中心に説明を行いたいと思う。



写真1　東京国立博物館

1．県神社と県神社古墳

県神社（あがたじんじゃ、註2・写真2）は犬山城天守の南西約600m、犬山市犬山西古券に所在する（図1）。住宅地の中に500平米ほどの境内地があり、南向きの本殿と拝殿、境内社の祠などが建ち並んでいる。創立は延久元年（1069年）とされ、国狭槌尊など五神を祭神としている（註3）。ここは地形的には木曽川が形成した標高約45mの河岸段丘上にあたる。また近世史的には犬山城の周囲に形成された城下町の一部であり、現在も神社を含む一角は七軒町と呼ばれている。そして古代史の視点から見るとこの場所は古墳とされ、「県神社古墳」と称されている（註4）。その根拠となっているのは江戸時代後期に書かれた地誌『犬山里語記』の記載である。城下町で問屋を営む商人が著したこの書によって概要を記すと、今からおよそ200年前の文政元年（1818年）9月14日、人々が境内西南の石垣を補修していたところ途中で石が足りなくなった。地中に多くの石があると知られる場所が境内にあり、石を得るためにそこを掘ったところ、多数の遺物が出土した。遺物は4つに折れた刀（長さ4尺余）と「身蓋物」「壺」



写真2　県神社



図1　県神社位置図
（国土地理院電子国土Webに加筆）

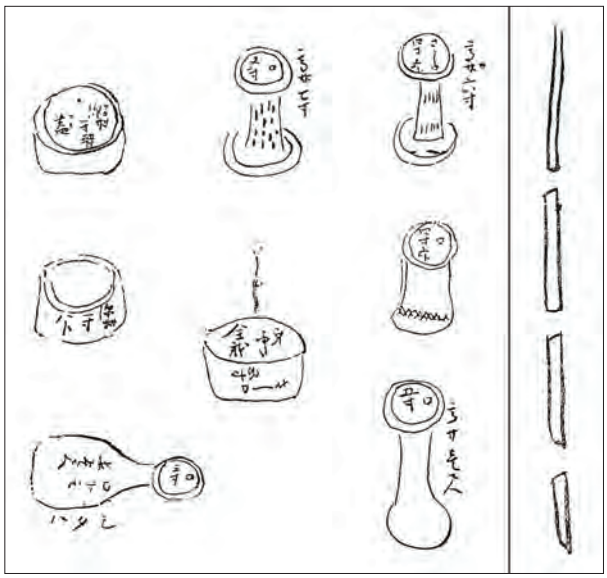


図２「県神社古墳」出土遺物（2枚の図を合成、註4）

に30基以上の小規模な古墳から成る上野古墳群が展開している。川原石積の横穴式石室から須恵器を中心とする遺物が出土し、年代はおおむね6世紀末葉から7世紀に比定されている（註6）。

2．文献資料とその背景

県神社における明治時代の発掘について言及している同時代の文献は、筆者の知る限りでは以下のものがある。

A…東博所蔵「館史資料」の内、『埋蔵物録』（明治18年）（図3）

B…「愛知県庁文書」の内、『官省上申綴』（明治18、19年）

C…「丹羽郡役所文書」の内、『古社寺調査書』（明治28年）

AとBは公文書をとじた簿冊であり、本件で出土した遺物の処分に関する文書を含んでいる。当時、埋蔵物が発見された際には法令に基づいて以下のような行政手続きが行われており（註7、8）、その際に作成された文書とみられる。

①遺物や出土状況などについて詳しく記録し、図面を添えて農商務省博物局へ届け出る（註9）。

②博物局が書類を審査し、歴史考証上重要（古代ノ沿革ヲ徴スル）と判断した遺物の提出を命じる。

③同局が提出された遺物を検査し、重要と判断したものを購入して付属の「博物館」（現・東博）へ収蔵する。そうでないものは返却する。

次節ではこのA・Bに含まれる文書に基づいて説明を行う（註10）。

3．明治時代の発掘とその後

明治17年（1884年）4月23日、丹羽葉栗郡長（註11）の松山義根が愛知県令・国貞廉平に宛てた文書には以下のように記され（註12、13）、また図面2枚が添付されている（註12、14・図4、5）。

部内丹羽郡稲置村字西古券鎮座無格社県社改造ニ際シ石垣瓦解、別紙甲号図面之如ク古陶器発堀候旨ヲ以テ戸長ヨリ処分方申出候付、書記ヲシテ為致検査候処、乙号図面之通ニ有之

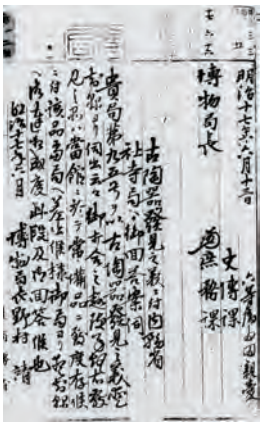


図３『埋蔵物録』（註12）
Image: TNM Image Archives

「高つき」など土器24個であった。これらの遺物は「これを其所に元のことく納て、其上に松を植てしるしとす」すなわち埋め戻し、場所を記憶するために松を植えた、ということである（註5・図2）。この記述や図からは、石室を主体部とし、直刀や須恵器を伴う後期古墳が存在する可能性が考えられる。また現在、境内地全体が周囲より1ｍほど高くなっており、墳丘が残っている可能性がある。周辺の古墳時代の遺跡としては、約1㎞南方の同じ段丘面上管内の稲置村（いなぎむら、現・犬山市犬山）に所在する県神社の改造の際に石垣が崩れ、甲号図面のように古陶器（以下「土器」）が出土した。その処分について戸長から問合せがあったため、書記に調べさせたところ乙号図面の通りであった、ということである（註15）。土器は図5によれば高坏、有蓋台付壺、提瓶などがあったようであり、数量は完形品が12個、破損品が7個の計19個という（註16）。発掘地点は図4によれば本殿が建つ基壇の北西隅の辺り（●印）であり、崩れた石垣とい

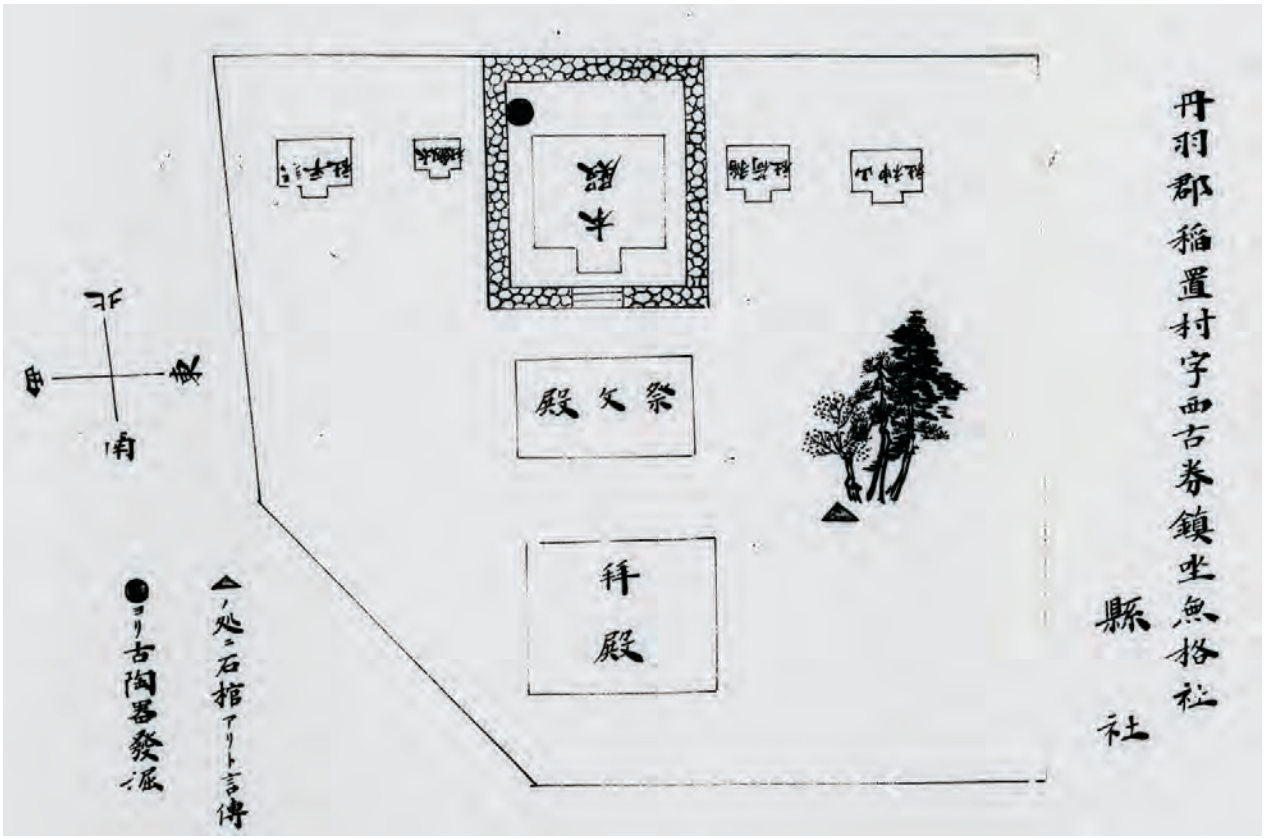


図4　出土状況図（『埋蔵物録 明治18年』より、註12）Image: TNM Image Archives

うのはこの基壇のことを指すようだ。また発掘の日時は明記されていないが、この文書が作成された4月23日以前のそれほど遠くない時期であると推測される（註17）。

続いて文書はこれらの土器の来歴

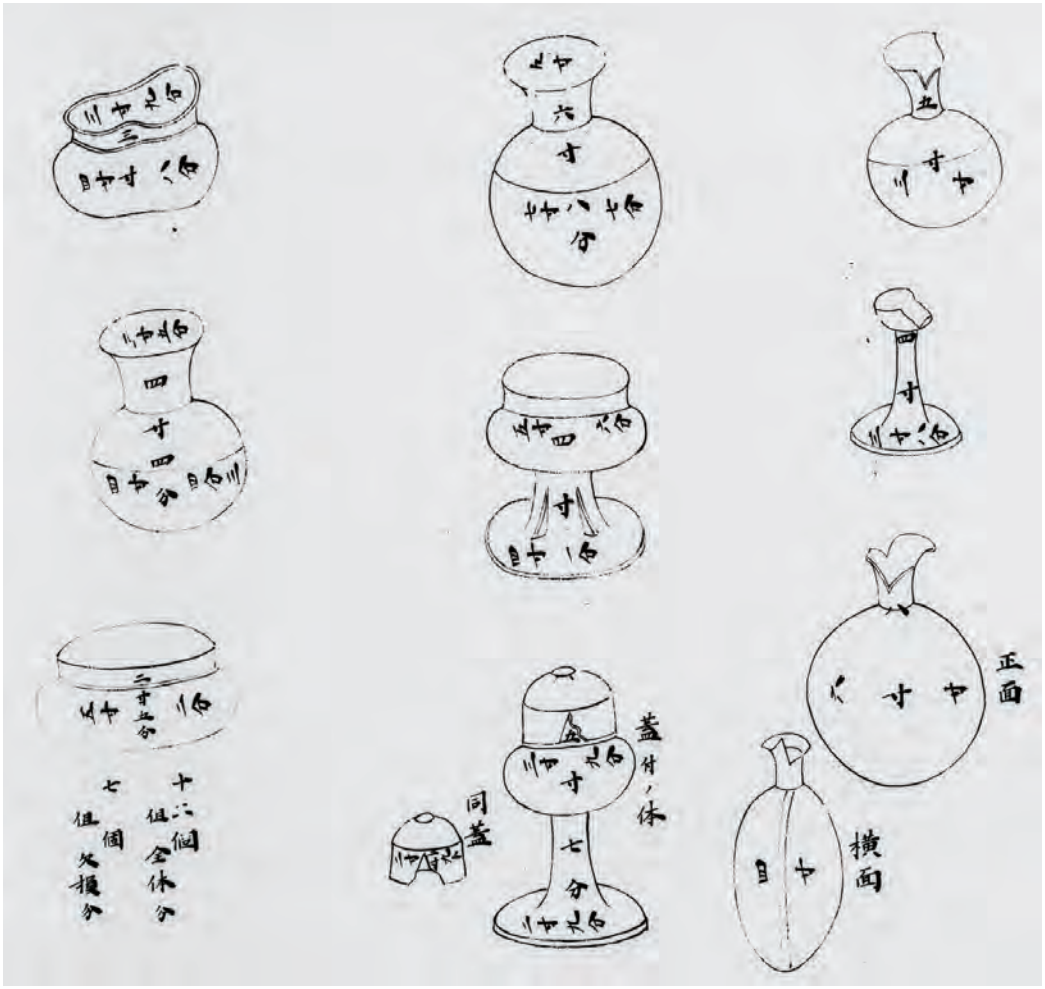


図5　出土遺物の図（『埋蔵物録 明治18年』より、註12）Image: TNM Image Archives

について、66年さかのぼる文政元年の発掘、すなわち県神社古墳の件を取り上げて以下のように記す。

右ハ文政元年中境内ニ大榎（目通リ二丈三尺四分程）アリ、風雨ノ為ニ非ス突然相倒レ、其株下ヨリ錆刀四折、并陶器、或ハ朱塊等ヲ発見シ、其下ニ石棺形ノモノ在之モ其儘ニ致シ、右折刀ハ末社太劔社ニ納、陶器ハ現今地ニ埋ム、則チ之ナリト

文政元年、境内にあった榎の大木が突然倒れ、その根株の下から4つに折れた刀、土器、朱などが出土した。遺物の下には石棺のようなものもあったがそのままにした。遺物のうち刀は末社の太劔社に納め、土器は今回（明治）の発掘地点に埋めた。今回出土した土器はまさにこれである、ということである（註18）。この記述を先に挙げた『犬山里語記』と比較すると、発掘に至る経緯や遺物の処分などの内容が異なっており、地元に何らかの伝承が残っていたことがうかがえる（註19）。また発掘地点は本殿の南東側と伝えられていたようだ（図4の▲印）。

文書はその後『犬山里語記』とみられる古記録を引き、この場所を「県主の神廟」とする説があること、かつては大県社と称していたことなどを述べた上で、こう結んでいる（註20）。

右ハ神社境内ノミナラス廟所等ノ口碑モ有之ニ付、如故埋設可致ト存候得共、図相添此段相伺候条、至急何分之御指揮相成度候也

発掘地点は神社の境内でかつ墓所との伝承もあることから、土器は埋め戻すべきだと考えているが、図を添えて照会するので早急に指示を出してほしい、ということである。

県は5月にこの一件を内務省へ報告し、同省社寺局は翌月、埋蔵物行政を担当する農商務省博物局へ書類を回覧して意見を求めた（註21）。それに対し博物局長の野村靖は同月、以下のように回答している。

右発見之品ハ当館ニ於テ常備品ニ致度存候ニ付、該品当局へ差出候様、御局ヨリ愛知県へ御達相成度、此段及御回答候也

件の土器を博物館に収蔵したいので、博物局へ提出するよう社寺局から愛知県へ指令を出してほしい、ということである。ただし先述の行政手続きに照らすと、まだ収蔵を決めたわけではなく、現品検査のため提出を求めているものと解釈できる。

博物局の意向に基づき7月8日、土器を同局へ提出するよう内務卿から県令宛てに指令が出され、同月21日には郡長にその旨が伝えられた（註22）。その後10月下旬になって土器が県庁へ届けられたが、翌月、県は博物局に対してある要望を伝えている（註23）。

頃日原品当庁迄届出候ニ付調査候処、同種之品モ多分有之候間、其内当県博物館備品ニモ残シ置度存候条

このほど土器が県庁へ届いたので調べたところ、同じ形状のものが多数あるため、その一部を「当県博物館」に収蔵したい、ということである。これは当時名古屋の大須に存在した「愛知県博物館」のことを指すものと思われる（註24・図6）。産業振興を主な目的として創立された施設であるが、歴史資料の展示も行われていた。

この要望に対し博物局は11月、

右ハ御来示之通御取計相成差支無之候

と返した上で、

当局江御回送之品物中、同種類夥多有之分ニ限リ、全形并ニ小破之分御回送有之、大破之分之御回送ニ不及候



図6　愛知県博物館（表門）
（名古屋市図書館デジタルアーカイブより）

と追記している。同じ形状のものが多数あり、かつ大破しているものに限るという条件を付けた上で、県の希望通りにして良いとしている。現代の視点から見ると、1つの遺構から同時に出土した遺物を一括で扱わず分断するのは問題があるが、当時は博物館の陳列品としての希少価値、美的価値が重視されていたこと、学術的には遺物偏重の傾向があり、資料のまとまり（遺構と遺物群）に対する認識が欠けていたこと、博物局が地方の意向を考慮する姿勢を取っていたことなど（註7）がこの判断の背景にあると考えられる。

かくして12月1日、県庁から土器が発送され、通運便によって（おそらく海路で）東京まで運ばれた。同月26日、博物局は県に対し以下のように書き送っている。

御県下尾張国丹羽郡稲置村無格社県社改造ニ際シ発堀セシ物品拾三個御回送有之、本月十五日到着、正ニ領収候、随而右物品発堀地ハ社地ノ儀ニ付無代価ニテ考証ノ為メ当局ニ備置候テ御差支無之候哉、御回答旁此段及御照会候也

物品13個が15日に到着し確かに受け取ったとした上で、これらは神社境内（当時は官有地）出土のため無代価で、歴史考証のために博物局が所蔵しても良いかと尋ねている。届いた土器を検査し、全品の収蔵を正式に決定したのであろう。これに対し地元関係者が同意したことで、翌明治18年4月に土器の博物館への収蔵が完了したとみられる（註25）。これが、現在東博が所蔵する「縣神社古墳出土」の須恵器9点に相当する。数量が文書と異なる点について東博に問い合わせたところ、須恵器の数量は収蔵された当初から9件であり、文書に13個とあるのは蓋や破片を含めた輸送時の包みの数だと考えられるとの回答を得た。

一方、明治17年12月4日付で県の農商課が庶務課へ送った文書には以下のように記す。

丹羽郡稲置村県社改造ニ際シ発堀セシ土器欠損之分七個、本県博物館備品ニ可相成分御引渡相成、正ニ落手候

愛知県博物館に収蔵される予定の破損した土器7個を確かに受け取った、ということである。これは県博物館を所管する農商課が、本件の事務を担当していた庶務課から土器を受領したことを示す文書だと考えられ、土器7個が県博物館に収蔵されたことが推測される。こちらは地元に対し収蔵を通知したり同意を求めたりする文書は見つかっていない。また土器のその後の行方や現存するか否かについては不明である。

4. 東博所蔵の須恵器について

現在東博が所蔵する県神社関連の須恵器は図7の通りであり、蓋坏1、有蓋高坏1、無蓋高坏1、広口壺2、短頸壺1、有蓋台付短頸壺

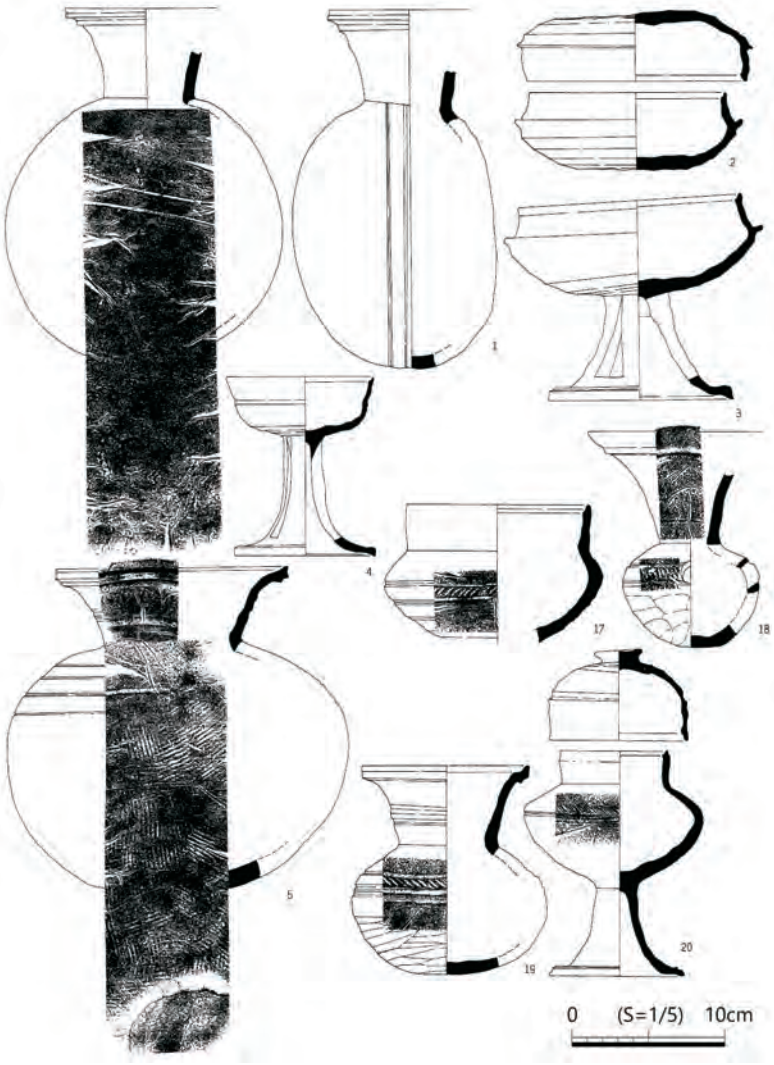


図7　東京国立博物館所蔵「縣神社古墳出土」須恵器実測図
（東京国立博物館 1997を改変、註1）

1、提瓶1、瓽1の計9点から構成されている（註1）。年代については、図右上の坏蓋がその形態的特徴から、猿投窯編年（註26）のH—61号窯式期から蛭ケ池窯式期、実年代にして6世紀中葉から後葉の時期に位置づけられる可能性がある。仮にそうであるとすれば先述の上野古墳群よりも古い時期の資料が含まれていることになる。

なお昭和初期に刊行された歴史資料の写真集において、「尾張国丹羽郡犬山町大字稲置発掘」という「斎瓮の坩（いわいべのつぼ）」の写真が掲載されている（註27・図8）が、これは高さ7寸2分、東京帝室博物館列品との説明や形状、模様から、図7左下の広口壺と同一のものと考える。このほか大正時代の考古学の入門書（註28）でも同一とみられる壺が紹介されており、かつてはこの壺が同種の土器の代表例として扱われていたことがうかがえる。



図8　斎瓮の坩（広口壺、註27）

5. 遺構と遺物の性格

明治17年頃に土器が出土したという本殿の基壇は、現状では一辺の長さ5m、高さ1mほどの規模であり（写真3）、図4を見る限りでは発掘の時点でも同様であったと思われる。これはいかなる遺構だろうか。前掲の郡長による文書に従えば、古墳から出土した土器を納めた、土器埋納施設とも呼ぶべき近世の遺構ということになる。ただし文書には66年も昔の出来事を何に基づいて書いているのか明記されておらず、誰かの私見を交えている可能性も否定できない。また古墳の可能性も考えられるが、その場合「県神社古墳」と主体部の高さが異なるとみられる点をどう解釈するのかといった問題が生じる。その他、古墳時代の祭祀遺構など考え得る可能性が多岐にわたり、特定するのは困難である。現状では遺構の性格は不明とせざるを得ない。そのため遺物についても「県神社出土」とは言えるが「県神社古墳出土」とは断言できないものと考える。



写真3　県神社の本殿および基壇



写真4　本殿基壇上の石

6. 発掘の痕跡？

文政と明治の2度にわたる発掘について、地元に文書や言い伝えは残っていないとのことである。ただし境内を調べてみると、発掘の痕跡ではないかとも考えられるものが現存している。

現在、本殿基壇の上面を見てみると、全体に10～20㎝の石が敷かれているが、北西隅やや南寄りの地点のみにひときわ大きい径50㎝ほどの石（チャート）が据えてある（写真4）。この石の存在は地元では知られていないという。注目すべきは、図4に記された明治の発掘地点と位置が重なることである。基壇自体が当時から位置や形状を保っているか不明という問題はあるものの、土器がここから出土したことなどを後世へ伝えるための標石である可能性が考えられる。

一方文政元年の発掘地点には前述のように「しるし」の松が植えられたということであるが、現在は境内に松は見当たらず、発掘の痕跡は特に見出すことができない（註29）。

おわりに

以上、時代背景など十分に書けなかった部分もあるものの、この地方における発掘の事例を1つ明らかにすることができたと思う。所感を1つ述べると、郡役所と地元関係者とのやり取りの文書が見つかっていないため、この発掘に対して地域の人々がどのような反応を示したのかが分からないのが残念であった。筆者は古文書の読解に習熟していないため、各文書の解釈が妥当なのか不安もあるが、この一文によって地元では現在ほとんど認識されていない発掘の事実や遺構、遺物を、考古学および地域史の資料として活用可能な状態に近づけることができれば幸いである。

最後に本稿の執筆にあたり、以下の方々に御協力を賜りました。記して感謝の意を表したいと思います。

（敬称略、五十音順）

愛知県図書館、七軒町の皆さん、東京国立博物館、服部哲也、針綱神社

【註】

（1）東京国立博物館　1997『東京国立博物館所蔵 須恵器集成Ⅱ（東日本篇）』便利堂

（2）神社入口に「御縣神社」と記されているが、「御」の字は特に発音しないようである。また江戸時代には大県社、大県宮などと称し、俗に「岩かたの宮」とも呼ばれた。

（3）丹羽郡役所　1895『古社寺調査書』（愛知県公文書館所蔵『社寺調査書類 合冊』に含まれる）

（4）犬山市教育委員会・犬山市史編さん委員会　1983『犬山市史 史料編三 考古 古代中世』犬山市

（5）犬山市教育委員会・犬山市史編さん委員会　1987『犬山市史 史料編四 近世上』犬山市
『犬山里語記』は肥田信易著、文化14年（1817年）自序。

（6）愛知県史編さん委員会　2005『愛知県史 資料編3 考古3 古墳』愛知県

（7）時枝 務　2001「近代国家と考古学―「埋蔵物録」の考古学史的研究―」『東京国立博物館紀要 第36号』東京国立博物館

（8）事務の煩雑さなどを理由に届出を怠った例も少なくないとされ、全ての発掘についてこの手続きが取られたわけではない。

（9）博物局は明治9～19年に存在した政府の部局。博物館事務などを担った。

（10）原文の翻刻にあたり、旧字体は新字体に改め、読点を付した。また各文書の出典は特に記載のない限り、博物局・内務省宛てのものは註12の文献、愛知県・丹羽葉栗郡役所宛てのものは註13の文献である。ただし県と博物局とのやり取りについては両文献に同一内容の文書（清書と下書き）が含まれる。

（11）丹羽郡では明治11年から大正15年まで布袋（現・江南市）に郡役所が置かれ、郡長、郡会議員といった役職が存在した。また明治24年以前は葉栗郡も管轄していた。

（12）農商務省博物局『埋蔵物録 明治18年』（東京国立博物館所蔵、館資696）

（13）愛知県庶務課社寺係『官省上申綴 明治18年』（徳川林政史研究所所蔵、愛知県公文書館に複製あり）

（14）図4、5は原図ではなく、博物局による写しとみられる。

（15）『犬山視聞図会』（明治補訂版、註5）は明治16年に本社改造と遷宮が行われたとしている。また『古社寺調査書』は「社殿石垣瓦解ニ付取繕候節」すなわち石垣の修復時に遺物が出土したとしている。

（16）土器の数量は、県庁搬入時の郡長による報告文に28個（全体分21、欠損分7）とあるなど文書によって錯綜しているが、後述の博物局などが受領した時点での記述を見る限りでは十数点ほどではないかと思う。

（17）『古社寺調査書』は明治17年4月としている。

（18）太劔社は図4において本殿の西隣に描かれているが、現存しないようである。

（19）『古社寺調査書』は県神社古墳について以下のように記す。

○発掘の経緯…榎が倒れた跡から文政元年に石を掘り出そうとしたところ遺物が出土

○遺物…「鉢ニ朱ノ入タル」「古劔ノ折タル」「素焼ニシテ高杯壺様ノ物数多」

○主体部…「岩ニテ堅ク積囲」、遺物の下は「大ナル一枚岩ニテフタシタル様」

○遺物の処分…「寺社方ヨリ見分ノ上、元ノ如ク納置タル」

（20）県主は律令制以前の時代、大和王権の直轄領である県を治めた役職。また大県社は尾張国二宮の大県神社と同名である。

（21）博物局は明治14年に内務省から農商務省へ移管されたがそのことが十分に周知されず、その後も埋蔵物に関する書類が内務省へ提出されることが相次いだという。

（22）『古社寺調査書』によれば7月24日付で郡長から地元関係者（具体的な宛先は不明）にこの指令が伝えられている。

（23）当時の愛知県庁は現在の位置より1・3㎞ほど南、栄駅東側付近にあった。

（24）愛知県中小企業センター　1970『愛知県中小企業センター史』同センター
愛知県博物館は明治11年、勧業博覧会を契機に官民合同で建設された名古屋博物館を前身とする。明治16年、県に移管されてこの名称となった。その後明治43年に建て替えられ、愛知県商品陳列館に改称した。

（25）この後、土器の県庁までの運搬費に関するやり取りが明治19年6月まで続く。

（26）愛知県史編さん委員会　2015『愛知県史 別編 窯業1 古代 猿投系』愛知県

（27）歴史図録刊行会　1927『日本歴史図録第2輯』歴史図録刊行会
地名は「大字犬山」の誤りか。

（28）高橋健自　1913『考古学』聚精堂

（29）『古社寺調査書』に付属する神社の鳥瞰図では境内東側に松が描かれている。また地元の方の話によれば昭和20年代まで拝殿西側に松があったそうである。

【参考文献】

愛知県庶務課社寺係『官省上申綴 明治19年』（国文学研究資料館所蔵、愛知県公文書館に複製あり）

愛知県丹羽郡役所　1924『丹羽郡制史』丹羽郡役所

名古屋市教育委員会　1970『名古屋の史跡と文化財』泰文堂

東京国立博物館　1973『東京国立博物館百年史』第一法規出版

文化遺産活用のこれまでとこれから
～愛知県犬山市青塚古墳の事例より～

NPO法人　古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
望月 友恵

はじめに

青塚古墳は犬山市字青塚に所在する県下第2位の規模を誇る前方後円墳である。犬山城や東之宮古墳とならんで、犬山市を代表する史跡といえよう。1983（昭和58）年に国史跡に指定され、1996（平成8）年からの史跡整備事業を経て、2000（平成12）年に史跡公園およびガイダンス施設がオープンした。そして、2010（平成22）年3月からは、NPO法人ニワ里ねっとが犬山市より委託を受け史跡公園およびガイダンス施設の管理運営をしている。青塚古墳はニワ里ねっとの活動のスタート地点であり、管理運営を担ってから13年が経った現在も、活動理念である「文化遺産のみえるまちづくり」を体現する拠点のひとつとなっている。筆者も学生時代からニワ里ねっとの会員・職員として、ここでの活動に関わらせていただいてきたが、最近は地域住民の方との交流も増え、青塚古墳という文化遺産が、とりわけ地域社会の中でどのような役割を担うべきなのかを考える機会も多くなった。

折しも、2018（平成30）年に文化財保護法が改正され、「文化遺産（文化財）（註1）の活用」という言葉をこれまでに増して目にするようになった。改正法では、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取組んでいくことを目的に、（1）保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）および支援団体の法定化、（2）個々の文化財における保存活用計画の法定化、（3）文化財行政の首長部局へ移管などを骨子に挙げている（文化庁 2018）。この改正については多くの指摘があるように、保存重視から活用重視に移行しており、さらに政府によって文化財の観光活用の推進が強調されることで「活用＝観光振興」という認識が広まっている（坂井 2018、松田 2020など）。こうした活用のあり方には、様々な議論がなされているところではあるが、どのような形であれ現代社会に何らかの形で還元されることが、現在における文化遺産には求められているといえよう。

これまでにおいても社会が文化遺産に求める価値は、近世において考古遺物が好事家たちの蒐集の対象になったり、戦前において天皇が訪れた場所が聖蹟として史跡に指定されるなど、時代や当時の社会情勢、文化などあらゆる影響を受けて変化し続けている。文化遺産がこれまでどのように捉えられてきたのかを知ることは、観光だけではない、文化遺産活用のあり方に何らかのヒントをくれるのではないだろうか。そこで本稿では、ニワ里ねっとが活動の拠点としてきた青塚古墳を対象に、この古墳がこれまで地域社会の中でどのように位置づけられてきたのかを捉えた上で、これからの活用がどうあるべきかを考えたい。

戦跡としての青塚古墳

古代・中世においては筆者の知る限りでは参照できる史料がなく、青塚古墳がどのような認識をされていたかは残念ながら窺い知ることはできなかった。江戸時代以降の地誌などを中心に、その来歴の記述をみることができる。以下に大正年間頃までの主な史料の事例を挙げる（註2）。

『張州府志』
（18世紀中頃に編纂された尾張藩最初の地誌（註3）。『張州府志』第四 所収（名古屋史談会 1914）。）

【茶臼塚】在楽田村。以其形名之。
小牧之役秀吉登此観望。

『正事記』
（年代不詳、津田藤兵衛編。『名古屋叢書』第二十三巻所収（名古屋市教育委員会1964）。）

青塚、小牧陣の時、太閤方より仕寄の為に俄に糟をよせて、茶磨のなりに大塚を築て芝を伏せて、大鉄炮を仕懸たる由。是を今、青塚と名付けたり、昔は此辺に家もなし、近年新田と成りて、家も出来けり。けいはんとて隠れなき狐、此塚に住む。

『尾張志』巻三十七
（１８４４（天保15）年に藩命によって編纂された尾張国の地誌。深田正韶監修、岡田啓・中尾義稲らが執筆、付図を小田切春江が担当（註４）。『尾張志 下』に所収（歴史図書社１９６９）。）

茶臼山　同村のうち青塚にある冢山なり。楽田城址の條にしるせる天正十二年の合戦に、秀吉公こゝに登りて物見し給ひし舊跡なり。

『愛知縣丹羽郡誌』（山田編１８９５）

「陵墓の部」
茶臼塚　楽田村にあり小牧軍の時秀吉公此丘にのぼりて物見し給ひしといふ

『尾張名所図会』後編 巻六
（尾張の名勝などを絵も添えて記した地誌。野口道直、岡田啓が執筆、挿絵は小田切春江（註５）。『尾張名所図会』下巻 所収（１９８１愛知県郷土資料刊行会）。）

茶臼山は其形茶臼に似たる小丘なり。傳え言ふ昔森長可此處に壘柵を築きしことありと。

『尾張地名考』（津田１９１６）

茶臼山　村落より西にあり【里老曰】太閤秀吉公小牧山の役に此處にのぼりて遠観せられたる所といふ。されども此山その頃は常の山也。今茶臼の形に作りなせしは其後の事なりといへり。

記載されていた史料は地誌の類がほとんどで、青塚古墳は小牧長久手の戦い、延いては秀吉公に縁ある「戦跡」としての紹介が内容の中心となっていた。『張州府志』や『尾張志』では陵墓の節に記されていることから、古来からの皇族等に由来する墓との認識はあるものの、その内容について記したものはない。人々によく知られている合戦や武将との関連性を重視することによってその地を代表する名所・旧跡として価値付けられていたといえる。

陵墓としての青塚古墳

明治政府は近代国家の建設にあたって、天皇の存在を国民に浸透させるために神道を基軸に据えた宗教改革を推し進めた。改革の一つとして、１８７１（明治４）年に全国の神社を官幣社、国幣社、県社、郷社、村社、無格社という社格に編成する神社の階層制度を制定した。当初、青塚古墳を有する大縣神社は県社に定められた。しかし、熱田神宮が官幣社、真清田神社が国幣社であるのに対して、大縣神社は格下の県社であることは、往古からの待遇と比較して不均衡であるとして、１９１４（大正３）年に社格昇格を願い出ている（註６）（『社格昇進願書』（註７）による。）。願書に添付された大縣神社の「由緒調書」には、古記録などをもとに神社の由緒が綴られており、その祭神にまつわる墳墓として、左記のように記載されている。

迩波縣君ノ祖トハ神八井耳命ノ裔ニテ此地に田ヲ開キテ御料トナセシ功ニヨリテ大荒田命ト稱シ其御料地ヲ治メ玉ヒシヨリテ縣君トハ稱セシナリ 今大縣ノ近傍楽田村青塚ナル古墳ハ此命ナルベク 尚同村ナル御所山其他類多ナル古墳モ皆同皇族ノ古墳ナルベシトアリ

とあり、青塚古墳と大縣神社、神武天皇の御子である神八井耳命との関わりについて述べている（註８）。また、この願書の２年後の１９１６（大正５）年には、大縣神社社司と総代の連名で青塚古墳の調査願を愛知県に出している（『古墳調査願』による。（註９））。社格昇格運動の機運に乗じて調査を願い出たものと想像される。願書には、別図として青塚古墳の測量図と周辺の古墳分布図が付けられている。大縣神社の社格昇格を契機にしているものの、青塚古墳

および周辺の古墳に関する記録が残されたことは、その後の調査・研究においても大変意義のあることであった（註10）。

以上のように大正初期においては、大縣神社の社格昇格という動きの中で、有識者によって青塚古墳に関する見解が示されるとともに、皇族に由来する「陵墓」としての一面が強調されていった。神々の系譜を引く天皇が日本を連綿と統治していたという明治時代以降における建国の理念を背景にして、神格化された青塚古墳の存在は神社の歴史的権威を高める一つの要素になっていたといえよう。

史蹟としての青塚古墳

明治維新以降、日本文化の近代化・欧米化が進み日本の伝統的・歴史的な文化が失われつつある中で、さらに１８６８（明治元）年の神仏分離令に端を発して巻き起こった廃仏毀釈によって寺院の破壊や多くの仏像・仏具などが撤去され、また宝物の国外流出も進んだ。こうした文化遺産の危機に面して、明治初頭から政府や識者によって様々な対策が取られてきた。国土の開発に伴う自然遺産や史跡の破壊に対しては、１９１９（大正８）年に「史蹟名勝天然記念物法」が制定され、それらの保護が図られた。法制定を受け、愛知県でも１９２３（大正12）年に愛知県史蹟名勝天然記念物調査会が設置され、小栗鐵次郎らによって県内史跡の調査・記録・保護活動が行われている（伊藤２００５）。青塚古墳も調査の対象となり、その成果が１９３０（昭和８）年に刊行された『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告』第八に収録されている（『愛知郷土資料叢書　第十五集の二　愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告　第二巻復刻版』に所収（愛知県郷土資料刊行会１９７３））。以下に同報告書「楽田村青塚（臼茶山）古墳」の一節を引用する。

> 保存に就て　當古墳は上記の如く嘗て豊臣秀吉が陣営を敷いた處であると稱せられるるも、よく今に原型を保ち前方後圓墳の典型的なものである。然して東春日井郡志段味村に於ける白鳥古墳及勝手塚古墳の如く前方部の極めて低きもの、同郡勝川町二子山古墳名古屋市断夫山古墳の如く、前方部の後圓部と殆んど同高なるものとの中間に位する形式の古墳として、上代墓制考察の上に重要なる資料である。本古墳が大縣神社々説の如く該神社の祭神の御墓たるや否やは暫く別として、前方後圓墳の極盛時代たる仁徳應神両朝を隔たる餘り遠からざる時代に於ける高貴又は地方豪族の墳墓たることに於て疑ふ餘地の無いものであると思はれる。速に其筋の指定を得て保存上遺憾なきを期したきものである。

この調査をもって初めて青塚古墳が考古学的な知見をもって調査・記録され、学術的に重要な「史蹟」として評価されることとなった。その学術的な価値の高さから、その保存に言及されていることも注目すべき点である。その後、１９５０（昭和25）年に文化財保護法が制定されて以降は、１９６６（昭和41）年に犬山市指定文化財に指定、１９７９（昭和54）年からの圃場整備に伴う発掘調査を経て、１９８３（昭和58）に国史跡に指定されている。青塚古墳の「史蹟」としての学術的な評価と保存の姿勢は「史跡名勝天然記念物法」にはじまり、「文化財」と名前を変えて現在まで引き継がれている。

地域の繋がりの象徴として

ここまでみたように、時代や社会情勢に応じて、青塚古墳の捉えられ方が変化してきたことが分かった。では、現代においてはどのような姿が求められるのだろうか。それを考える上で、史跡整備前に行われていた青塚古墳での山焼き活動について注目したい（註11・写真１・２）。

整備以前の青塚古墳は草木が鬱蒼としていたため、子供たちが近づいても危なくないようにと、昭和40年中頃から古墳の草刈り・山焼き活動が青塚町内の有志によって始まった。働きに出る人が増え町内の住民同士の交流も減った地元を盛り上げるために、という意図もあったそうだ。当時は高度経済成長期を経て、失われつつあった地域独自の文化や風景が見直され始めた時代。また１９６６（昭和41）年に青塚古墳が

犬山市指定文化財に指定され注目されたこともあり、こうした地元の文化遺産に目を向けた市民活動が始まったのものと考えられる。この青塚古墳の山焼きは毎年2月頃に行われ、市や大縣神社の補助も受けながら、史跡整備事業が行われるまで続いた（註12）。

この活動において注目すべき点は、住民によって自発的に古墳の保護活動が行われた点だけでなく、住民同士の交流の場も意図していたという点にある。地域の象徴的な文化遺産である青塚古墳が、住民同士が繋がる場として「活用」された先駆的な事例であるといえる。

史跡整備後に、この山焼き活動は行われなくなってしまったが、平成22年以降は墓守隊（現在は青塚古墳を見守る会）としてボランティアの草刈り活動が引き続き行われている（写真3）。以前の山焼き活動は主に青塚町内の住民が活動をしていたが、現在は古墳周辺の複数の町内会・自治会の住民、ニワ里ねっとの有志などが参加をしている。筆者もニワ里ねっとの会員になって以降、ほぼ毎年活動に参加しているが、青塚古墳を綺麗にするという一つの目的を持って一緒に草刈りを行うことで地域の方々と交流を深めてきた。暑い時期の草刈りは特に大変だが、一緒に汗を流すということが一層連帯感を高めていると感じる。

急速な人口減少によって地域力が低下しつつある今、ひとつの町内会や自治会だけで地域活動を完結することは難しくなりつつあり、地域に関わるあらゆる人々が協働・連携してその地域を豊かにしていくこ





写真１・２　1995年・青塚古墳の山焼き風景
（道家 晴規氏 撮影）



写真３　2023年・青塚古墳を見守る会の活動風景
（田村 裕三氏 撮影）

とが求められている。こうした時代において、青塚古墳の存在が住民同士を繋ぐ象徴としての役割を担うことで、「文化遺産」という枠を超えて、今の地域社会に貢献することができるのではないかと思う。

最後に本稿の執筆にあたり、以下の方々に御協力を賜りました。記して感謝の意を表します。

（敬称略、五十音順）

加藤武司、兼松信之、松山末広

【註】

（1）小松氏によると「文化財」は文化財保護法によって定義される用語で、時間的には止まっていて変容をあまり念頭においていないようにも受け取れる言葉のニュアンスであるのに対し、「文化遺産」は文化財保護法の定義に収まりきらない文化的な所産も含むことができ、後世へ伝える、後世の人々が大切にそれをいかしていくものという意味合いを感じることができる言葉とする（小松2021）。本稿においても、文化財保護法に基づく場合は「文化財」を、それ以外は、より広域で、「活用」を連想させる言葉のニュアンスをもつ「文化遺産」を主に用いた。

（2）基本的に引用文献の原文のまま記載した。振仮名、返り点は省略した。

（3）名古屋市博物館HP資料紹介より「張州府志」を参考。
http://www.museum.city.nagoya.jp/collection/data/data_77/index.html
2023年3月27日参照。

（4・5）愛知県図書館「貴重和本ライブラリー」を参考。
https://websv.aichi-pref-library.jp/wahon/index.html
2023年3月27日参照。

（6）神社昇格を請願する動きは、大縣神社に限ったことではなく明治から大正にかけて全国的に行われていた。（2008市田）

（7・9）『社格昇進願書』および『古墳調査願』については、松山家所蔵の史料を松山末広氏のご厚意で拝見させていただいた。『社格昇進願書』は1914（大正3）年に申請した書類の写しで、「社格昇進願」「由緒調書」「財産調書」が綴じられている。巻末に「内務省告示第二十一号」の写しで大正7年に国幣中社に列せられる旨も記載されていることから、国幣中社に昇格した後にまとめられたものと思われる。『古墳調査願』は1916（大正5）年に申請した書類の写しで、「古墳調査願」「迩波縣ノ君之事」「御證明願」、周辺古墳の分布図が綴じられている。どちらの史料も、大縣神社の総代を勤めていたとされる松山鶴吉が記録のために手元に控えたものと思われる。

（8）「由緒調書」では、大縣神社の祭神を迩波縣君の祖、大荒田命と考察している。

（10）『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告』に同様の分布図が引用されており、当時大縣神社社司であった松山鶴吉氏が、大正5年に作成した旨が記載されている。すでに滅失した古墳も多く、青塚古墳群の様相を知る上で、貴重な史料である。

（11）青塚古墳の山焼き活動については、加藤武司氏、兼松信之氏にお話を伺った。

（12）1995（平成7）年3月号の犬山市の広報誌には、「地元に春を告げる恒例の行事」として、青塚古墳保存青年会による山焼きの活動が紹介されている。

【参考・引用文献】

山田米三郎編『愛知縣丹羽郡誌』1895文会堂
国立国会図書館デジタルコレクション
https://dl.ndl.go.jp/pid/764804
2023年3月27日参照。

『張州府志』第四 1914 名古屋史談会
国立国会図書館デジタルコレクション
https://dl.ndl.go.jp/pid/935903
2023年3月27日参照。

津田正生『尾張地名考』1916愛知県海部郡教育会
国立国会図書館デジタルコレクション
https://dl.ndl.go.jp/pid/980807
2023年3月27日参照。

『名古屋叢書』第二十三巻 1964 名古屋市教育委員会

『尾張志』下1969 歴史図書社

『愛知郷土資料叢書 第十五集の二 愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告 第二巻 復刻版』1973 愛知県郷土資料刊行会

『尾張名所図会』下巻 1981 愛知県郷土資料刊行会

川村恒明他 2002『文化財製作概論』東海大学出版会

伊藤秋男「第2節研究史」『愛知県史資料編3考古3古墳』2005愛知県史編さん委員会

「民俗宗教空間の歴史性Ⅰ気多神社の官国幣社昇格運動と気多神の物語の変容Ⅰ」『哲學』No.119 2008 三田哲學會

文化庁 2018『文化財保護法改正の概要について』
文化庁HP https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/kikaku/h30/01/pdf/r1407909_03.pdf
2023年3月27日参照。

坂井 秀弥 2018「文化財保護法の改正を迎えて」『文化遺産の世界』vol33 NPO法人文化遺産の世界

松田 陽 2020「「文化財の活用」の曖昧さと柔軟さ」『文化財の活用とは何か』國學院大學研究開発推進機構学術資料センター

小松弥生 2021『文化遺産の保存と活用 仕組と実際』クバプロ

神宮寺跡（犬山市楽田）表面採集記録

NPO法人　古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
愛知学院大学文学部　歴史学科　2年
兼松泰弘

はじめに

本稿は、愛知県犬山市字宮山に所在する神宮寺跡について紹介する。

神宮寺跡は、愛知県の埋蔵文化財包蔵地（遺跡番号０５０１４９）として周知されている遺跡であるが、今までに発掘調査が行われたことはなく、その実態は不明である。ただ、『楽田村史』や『犬山市史』といった地元の文献に「神宮寺跡」という名称が見られることから、少なくとも昭和の中頃にはその場所で寺院跡と思わしき遺物が採集できることは知られていたようであり、さらにこの周辺にはかつての寺院跡が他にもいくつかあるとされているが、これらについても実態は分かっていない。

私が神宮寺跡という名前を初めて耳にしたのは、今から約8年前、私がまだ小学6年生のときに、青塚古墳ガイダンス施設でなにかしらの理由で神宮寺跡の遺物を見たのが最初であった。そこでとても興味が湧いて、現地に行って遺物を拾ってきては、ここに持ってきて学芸員の方に見てもらうというのを何回も繰り返し、現在までに採集できた遺物は、私以外の方が採集した遺物も含めて、約３５０点ほどである。それらの遺物から、僅かではあるものの神宮寺跡がどんな遺跡だったと考えられるのか、実際にどのような遺物を採集することができたのかについて紹介し、犬山市にはこんな遺跡もあるんだということを皆様に知っていただけたらと思う。

研究史

先に述べた通り、「神宮寺跡」という名称が見られる文献はおそらく『楽田村史』と『犬山市史』の２つであり、記述されていることも大方似通っている。

『楽田村史』によると、「大県神社古への社僧六ヶ寺此中遺跡の存するもの、近来神宮寺跡と称す所より瓦瑞、筒瓦の出土あり、私も請うて其一を有す、平安時代末頃のものと見ゆ、正事記に昔六坊今は真長寺一坊有と記せば既に寛永時代廃寺となれるか、此れ等は大県神社東方の山複にあり。」と記されている。なお、『正事記』原文の活字版資料では「社僧も昔ハ六坊ありしといへども、今は真長寺一坊有り。」と書かれている（名古屋叢書　第二十三巻より引用）。つまり、当時この文章を書いた筆者が神宮寺跡と言われる場所から出土した平安時代末期頃のものと思われる瓦当や筒瓦を持っており、正事記の記述から神宮寺は寛永時代（江戸時代初期）には既に廃寺になっていたのではないか、そしてこの場所は大縣神社より東の山腹にある。ということが書かれている。

また、同じページで西福寺跡についても記述があり、「大県神社の北東丘の中腹に其趾あり。此処より礎石或は布目瓦も多く出で、附近に西福寺池と称するものありて地名を存す。」と記されている。他にも、浄福寺跡・真蔵寺跡・不動王跡・小西寺跡についての記述も一行ではあるが記されている。

『犬山市史』では、「大県神社北方の日輪山に塔が峰があり、そこに礎石や布目瓦が出土し西福寺跡といわれる。また、この山続きの平地に神宮寺跡があって布目瓦が散布しているが、この付近に、浄福寺・真蔵寺・小西寺・不動王跡などがあるという。」と記されている。

この２冊に書かれていることを足してみれば、神宮寺跡と西福寺跡の２か所で瓦類が多く出土していること、西福寺跡では瓦類に加えて礎石も出ているということは間違いないようである。しかし、西福寺跡の場所の記述について、『楽田村史』の「大県神社の北東丘の中腹」と、『犬山市史』の「大県神社北方の日輪山の塔が峰」が同じ場所を指しているのかについては疑問が残るところであるが、『犬山市史』の方は「日輪山の塔が峰」という名称が出てくることから、場所が絞りやすいのではないかと思われる。しかし、これがどこのことを指しているのか現状では不明である。

神宮寺跡の立地と周辺の遺跡

神宮寺跡が所在しているのは、愛知県犬山市南部に位置している楽田地区である。楽田地区は、東高西低の地勢を有しており、東は尾張三山の1つでもある本宮山のほか、楽田山・信貴山といった標高200m級の山々に囲まれており、本宮山を挟んで反対側には、博物館明治村や入鹿池がある同市池野地区が存在する。他方、北・西・南には濃尾平野が広がり、北は同市羽黒地区、西は大口町、南は小牧市と隣接している。

神宮寺跡は、大縣神社の北東に広がる丘陵から少し出っ張った場所に位置しており、西側と南側の斜面に関してはかなりの傾斜がかかっている。頂上部分は平地になっており、上から見ると少し角がつくような地形をしている。大縣神社は、古くから現在に至るまで地元の人々に親しまれている歴史ある神社で、始めは本宮山の山頂に鎮座されていたのを、紀元前3年に現在の地に移したと伝わっている。ちなみに、現在の社殿は江戸時代に当時の尾張藩主であった徳川光友公によって再興された建物である。なお、現在はその場所からすぐ東のところに、愛河興業という主に砕石事業を行っている会社が存在する。近隣に住んでいる方であればご存じだろうと思われるが、この辺りではよくダンプカーが走っている姿が見られ、それらはここで砕石の搬出入等の作業を行っているためである。

大縣神社の周辺には、かつて神宮寺の他に、西福寺・浄福寺・真蔵寺・不動王跡・小西寺の5つの寺院があったとされており、これらはどれも大縣神社より北の山中に位置していたと伝えられているが、現在、神宮寺跡以外で遺物を採集することのできる場所は分かっていない。さらに、大縣神社から西はなだらかな斜面が続いており、現在は集落が広がっているが、その一帯に小路遺跡という古墳時代から中世にかけての遺跡が存在しており、現在も遺物散布地として広い時代の遺物を採集することができる。神宮寺跡と時代が一致する部分もあるため、なにかしらの関連があるとも考えられる。

ここまでは神宮寺跡周辺の遺跡について紹介したが、加えてそこから少し離れた場所にある2つの寺院跡について紹介する（図1）。1つは、大縣神社から2kmほど西に行った場所にある角池遺跡（勝部廃寺）という寺院跡である。かつて角池遺跡があった場所には、現在はサントリー（株）木曽川工場が建てられている。角池遺跡は昭和47年に犬山郷土文化会によって発掘調査がされており、軒瓦など大量の瓦類のほか、瓦塔という仏塔を模した焼物製の塔が見つかっている。さらに、中国の青磁器や「寺」・「寸」など文字のみられる陶片などもあったということだが、調査報告書が未刊であるだけでなく、それら遺物の大半は所在が分からない状態である。平安時代から鎌倉時代にかけての寺院跡と考えられており、神宮寺跡と重なる時代も長いと思われる。

もう1つは、小牧市の東北部にある大山廃寺という寺院跡である。大山廃寺は、昭和50年から53年にかけて小牧市によって発掘調査が実施されており、7世紀末の白鳳時代に創建されてから、室町時代まで盛衰を繰り返しながら続いていたことが分かっている。



図1　広域図（地理院地図電子国土Webに加筆）
左上●地点：角池遺跡(位置は『愛知県史』参照。）　中央：大縣神社　右下：大山廃寺跡

採集地点の現況と採集資料の紹介

遺物を採集できた地点を、場所・採集した遺物の違いから3か所に分け、下からA地点・B地点・C地点とした。なお、本来であれば、採集した遺物の実測図も同時に載せるところではあるが、時間の都合で、実測図と、遺物の詳細な考察については割愛し、次号以降とさせていただきたい。本号では、どのような遺物を採集できたかや、地点ごとの大まかな傾向などを紹介する。

採集地点は、大きく分けて2つのみかん畑に分かれている（図2・3）。下側の横長のみかん畑がA地点、上側の縦長のみかん畑がC地点である。本稿を執筆するにあたって、現況の写真を撮影するために赴いたところ（2022年12月）、A地点に関しては冬にも関わらず2m弱の枯れ草が生い茂っており、もはや遺物を採集することはできないほどになっていた。また、みかんの木の本数もかなり減っていたように感じられ、中には枯れてしまっているものも確認できた（写真1・2）。当時の写真を探してみたが、残念ながら平坦部の写真を見つけることはできず、現在の写真と比較はできなかった。ただ、この時はまだ丁寧に管理されていたということを見て分かっていただければと思う（写真3・4）。B地点の場所は、A地点とC地点の間の西側斜面の下の部分で分かりづらい場所であるが、みかん畑にはなっていない（図2の赤丸範囲）（写真5）。A地点は、北側斜面の一角と、頂上の平坦部の左半分、さらに西側斜面の一部を中心に遺物を採集することができた。C地点は、北東方向に向かって標高が高くなっている（写真6）。中段まではまんべんなく遺物を採集することができ、上段の方はそれに比べると量が少ないように思えた。



図2　遺物採集地点　空中写真（2007年）
（地理院地図電子国土Webに加筆）



図3　遺物採集地点　空中写真＋等高線
（地理院地図電子国土Webに加筆）

採集できた遺物は、合計352点で、その内土器類が166点、瓦類が186点である。土器類は器種別と採集地別、瓦類は採集地別のグラフを掲載したため、適宜そちらも参考にしながら読み進めていただきたい（表1）。

土器類の内訳は、灰釉陶器（主に平安時代に作られていた焼き物）が134点で多数を占め、次に須恵器（古墳～平安時代に作られていた焼き物）が28点、山茶碗（鎌倉時代以降に作られていた焼き物）が3点、不明が1点である。灰釉陶器はそのほとんどが椀皿類で、他に壺や鉢、瓶類等も少量であるが採集できた。これらはK－90号窯式期（9世紀）とO－53号窯式期（10世紀）のものがまんべんなくある状態で、かつほとんどがそのどちらかであり、そこに百代寺窯式期（11世紀）のものが微量含まれているようである。須恵器は無台杯・有台杯と甕が多く、他に瓶類や盤類を数点採集できた。これらは灰釉陶器よりも少し古い時期のものも含まれ、K－14号窯式期（8世紀後半）とK－90号窯式期（9世紀）のものだと考えられる。山茶碗は13世紀のものと思われる。さらに、採集地点別で点数を数えた結果、土器類の約8割はC地点で採集されたことが分かった。

瓦類の内訳は、布目瓦と呼ばれるもので、平瓦が159点、丸瓦が25点（内2点は複弁蓮華文軒丸瓦）、不明が2点である。うっすらと釉薬がかかっているものが見られることや、陶質の焼き締まり加減から、おそらく12～13世紀前半（平安時代後期～鎌倉時代前期）のものと推測される。瓦類も土器類と同様に採集地点別の点数を数えると、土器類とは逆におよそ7～8割がA地点で採



写真２　A地点より楽田地区を望む



写真１　A地点(東方向から)



写真４　A地点西側斜面(北方向から、２０１６春)



写真３　A地点西側斜面(南方向から、２０１６春)
奥に見えているのがC地点



写真６　C地点(南方向から)



写真５　B地点(北方向から、２０１８冬)

集されている。つまり、A地点とC地点で主として採集できた遺物が異なるということである。

一度これらの情報を簡潔に整理すると、

・神宮寺跡で採集できた遺物は8世紀末～13世紀のものであり、土器類と瓦類の2つに分けられる。

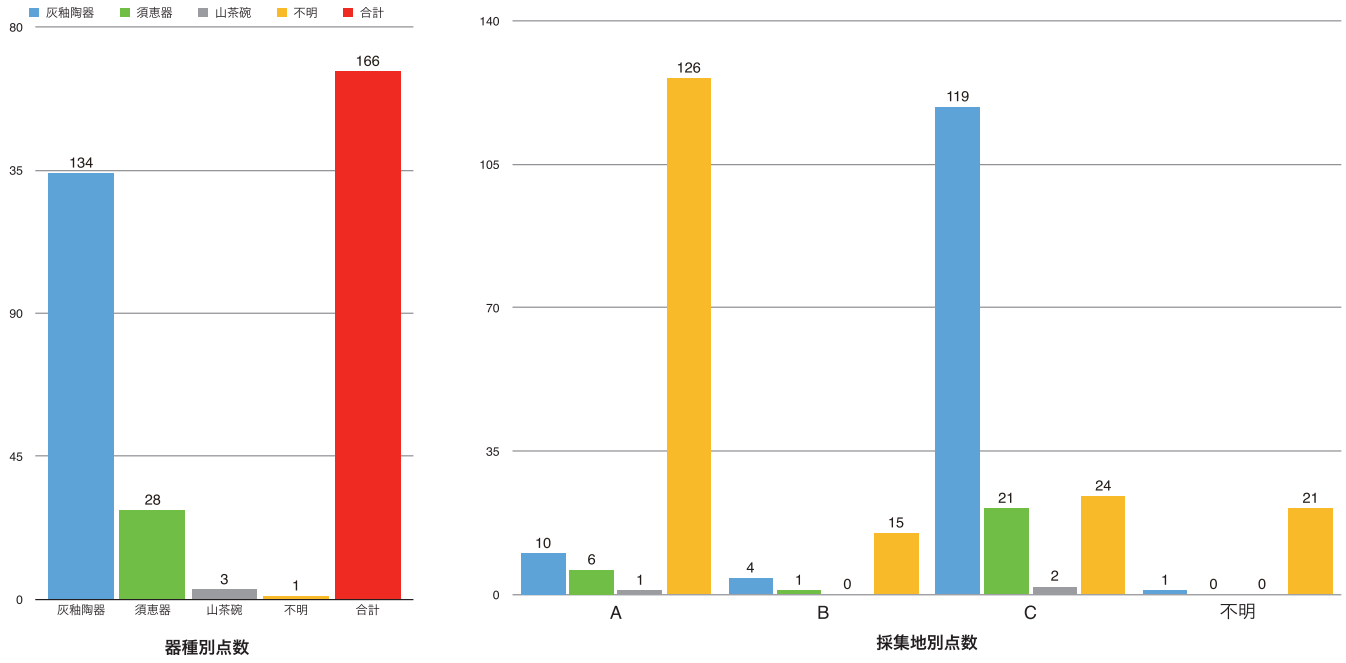
・土器類は9～10世紀の灰釉陶器・須恵器がほとんどで、またこれら土器類の約8割はC地点で採集することができた。

・瓦類はおそらく12～13世紀前半のもので、その7～8割はA地点で採集することができた。

という3点にまとめることができる。

ちなみに、B地点では土器類よりも瓦類の方が多く採集できたが、採集した遺物の総数が少ないため、今回は主にA地点とC地点との比較で考察を加えていく。

ここから考えられることとしては、神宮寺が創建されたのはおそらく8世紀頃で、廃寺になった時期は、採集した遺物の時期と『楽田村史』の記述を照らし合わせて考えた場合、14～16世紀の内のどこかであるということである。もう1つの疑問は、採集した土器類と瓦類の間に



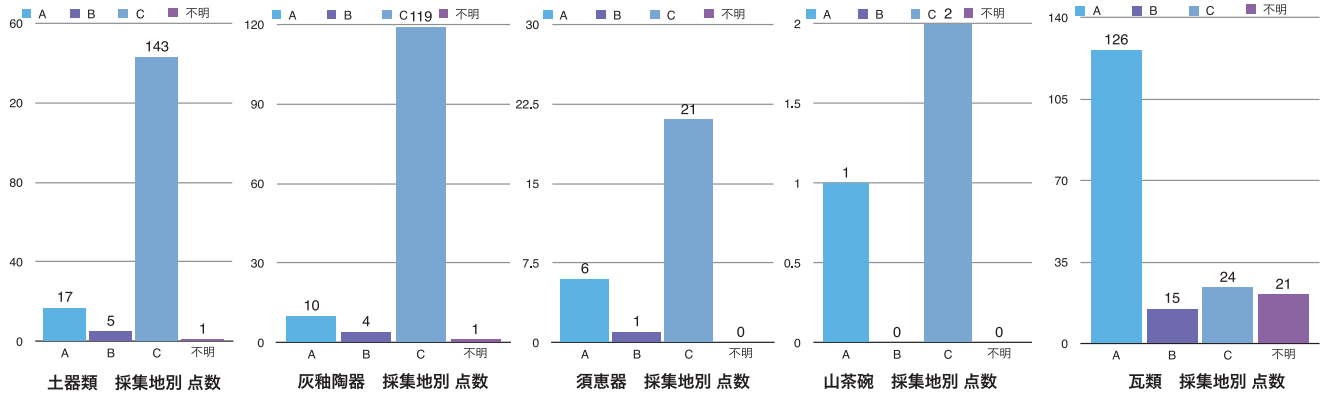


表１　土器類・瓦類の器種別・採集地別点数

時期差があるということである。先に紹介した大山廃寺では、７世紀後半から９世紀までは屋根瓦を持つ建物だったのが、10世紀には屋根瓦を持たない建物に建て替えられていたことが発掘調査によって分かっている。そのため、神宮寺跡で土器類が多量に出土している時期は屋根瓦を持たない建物が建っていた可能性も考えられるが、瓦類が多量に出土している12～13世紀前半に相当する土器類が見られなかったということについては疑問が残る。それに加えて、土器類と瓦類の採集地点の分布にも大きな違いが確認できることから、A地点とC地点では建てられていた建物の時期と役割に違いがあると考えられる。特に、A地点の頂上部は平坦な地形を有し、多量の瓦を採集できたため、おそらくお堂のような建物が建っていただろうと推測できるが、それ以上のことは現状では不明である。

おわりに

昨年のある日、神宮寺跡の近隣でみかん畑を営む現地の方にお話を聞いていたところ、昔はもっとみかん畑を営んでいた方が多くいたが、現在では跡継ぎがいないことや、息子が地元を離れるといった理由で、畑をやめてしまう方が多くおり、手入れのされなくなったみかん畑がそのまま荒れ放題になってしまっていることが多々あるということをお聞きした（図４・５）。今回の場合も、A地点のみかん畑が昨年の間にやめてしまわれたと考えると、今までにここで遺物を採集してきたことは、ここに遺跡があったことを証明する何よりの証拠である。研究史の部分で紹介したように、当時の人々がその場所で遺物を採集できたにも関わらず、現在ではその場所が不明であるというのは非常に惜しいことだと思う。そのような手がかりが人々の間から失われてしまう前に、改めて情報整理と現地調査をしていくことが重要だと感じる。

以上、本稿では神宮寺跡の概要について簡単に紹介した。本号では残念ながら触れることができなかったが、採集できた遺物の一部として、大量に採集できた布目瓦や、寺院跡からしか出てこないような特殊品の類、1点のみではあるが墨書土器も存在し、仏教色豊かでバリエーションも豊富であった。私自身も初めて知るような器種が多くあり、同じ器種でも微妙な作りの差から、とても興味深くて面白いという感情と、初めて直面することばかりで難しいという感情を持ちながら遺物の整理に取り組むことができた。今回は、神宮寺跡単体を中心として紹介したが、今後は神宮寺跡と周辺の遺跡との関係性や、周辺の遺跡から出土した遺物との共通点などを中心として、さらに調査を進めていきたいと考えている。

今回、このような機会をいただき、より多くの方々に神宮寺跡の存在を知っていただけたことは嬉しい限りである。また、未定ではあるが次号以降では神宮寺跡で採集できた遺物についてより細かい考察を加えていく予定であるので、その時にはぜひそちらも読んでいただければ幸いである。

最後に、本稿の執筆にあたって、望月友恵氏・服部哲也氏・大西遼氏・中嶋隆氏・小牧市教育委員会の皆様には、原稿作成のご指導・ご協力と、採集遺物に関する所見をいただき大変お世話になりました。心からお礼申し上げます。加えて、遺物採集のため現地に連れて行っていただいた齋藤絵美氏・長谷川文雄氏にも心からお礼申し上げます。



図4　神宮寺跡周辺の空中写真（１９７０年代中頃）
赤丸内のみかん畑が神宮寺跡　（地理院地図電子国土Webに加筆）



図5　神宮寺跡周辺の空中写真（２０２０年）
赤丸内のみかん畑が神宮寺跡　（地理院地図電子国土Webに加筆）



写真７　神宮寺跡で採集できた遺物たち　　上段が瓦類、下段が土器類

【参考文献】
1　愛知県史編さん委員会　２０１０『愛知県史　資料編４　考古４　飛鳥～平安』
2　犬山市史編さん委員会　１９８３『犬山市史史料編三　考古・古代・中世』
3　楽田村史編さん委員会　１９６７『楽田村史』
4　特定非営利活動法人　古代邇波の里・文化遺産ネットワーク　２０１５『犬山たび巻之七　楽田編』
5　名古屋市教育委員会　１９６４『名古屋叢書　第二十三巻　随筆編（六）ｌ第二十四回配本ｌ』
6　小牧市公式ホームページ　大山廃寺跡（おおやまはいじあと）
http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/kyoiku/bunkazai/1_1/2/bunkazai/shiteibunkazai/3/9118.html

「文化財の活用」の偏りを危惧する

―小牧山歴史館と犬山合戦帖の例より―

NPO法人　古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
服部　哲也

改修された歴史館

令和5年（2023年）4月1日小牧市歴史館が小牧山歴史館に改められました。「小牧市」が「小牧山」へ。名称はたった一文字だけの変更ではありますが「小牧市の歴史民俗資料の展示から小牧・長久手合戦など戦国時代の小牧山についての展示に全館改装した」というものです。ふもとには小牧山城に特化したガイダンス施設「れきしるこまき（小牧山城史跡情報館）」が、平成31年（2019年）にオープンしたばかりだったので、にわかに信じがたくもあり、早速出かけました。

恐れていた事態でした。小牧山城関連以外の「小牧の歴史や民俗」は1階の小スペースに押し込められ、実物資料は一切無いパネル掲示のみとなっていました。国史跡「大山廃寺」の瓦や土器、猿投窯に次ぐ規模の古代窯業生産地「尾北窯」の灰釉陶器類、県内最古級の市指定「外山銅鐸」、県や市指定の鏡を含む小木古墳群・三ツ山古墳の出土品等々の実物資料は「民俗資料保存施設に保管中」となり、いつでも気軽に見ることができなくなっていたのです。

同様の動きはお隣の犬山市でもありました。国宝犬山城を抱えるだけに、10年以上も前に先進的（？）に行われています。1987年（昭和62年）に開館した犬山市文化史料館は、2012年（平成24年）に、犬山城とその城下町に特化した「城とまちミュージアム」としてリニューアルされたのです。旧来の名称は（犬山市文化史料館）と括弧の中に押し込められました。犬山城を訪れる観光客が右肩上がりに上昇していた時期であったことを思えば、観光客のニーズに合わせた変更だったといってもよいのでしょう。

余談ですが、今回のことで、1994年（平成6年）に、国の重要文化財東之宮古墳出土品の里帰りを含めた「尾張北部と犬山の古墳時代」という考古学の特別展示を、懐かしく思い返しました。もちろん、東之宮古墳の出土品は、その後里帰りする場所はなく、現在も京都国立博物館に所蔵されています。地域の宝が他所にあるのは寂しいものです。

城に特化した資料館を否定するつもりはありませんし、上記2館の立地からはむしろ相応しいと思います。しかし、その改修は地域の通史よりも、観光となる人気のお城が優先された結果ともいえましょう。

薄まる地域の「色」

小牧市歴史館の改修で、もう一つ残念に思うことは、展示されていた資料が「大山廃寺＝光が丘小学区」「尾北窯＝篠岡・大城・陶・光が丘小学区」「外山銅鐸＝南小学区」「小木古墳群＝小木小学区」「三ツ山古墳＝味岡小学区」そして小牧山は「小牧小学区」と、市内全体をとてもバランスよく網羅していたことにあります（図1）。小牧山が小牧市のシンボルであることに異論はありませんが、各小地域（地区）の出土品を見ることで、自らが暮らす近くにも素晴らしい文化遺産があることの気づきになると思っていたからです。

縦軸の「小牧市の歴史」と横軸の「地区の文化財」を、実物の資料を見ながら体感する場がこのまま失われるとすれば、市民にとって大きな損失と言わざるを得ません。「民俗資料保存施設で保管」となった資料は、「他所での展示を検討しているが具体案はまだない」とのことです。早期の再公開を希望し、また期待したいですが、とても心配です。



図1　バランスよく展示されていた文化財

減少する「実物」

ところで、新たな「小牧山歴史館」の展示ですが、見栄えの良いパネルや映像、レプリカが増・新設された一方、発掘調査での出土品などは最小限となっていました。実物がとても少ない

のです。ＮＨＫの朝ドラ『らんまん』にて「文字では心は震えない！」（本から知識を得ることはできるけど、感動できるのは実物だ！）というとても良いシーンがありました。文化財もパネルや映像だけでは伝わらない、本物だからこそ持つ力が実物資料にはあると思っています。

博物館は実物資料を集めて保管して展示する施設ですが、昨今の多彩な映像やレプリカなどのサポートアイテムが、むしろ実物資料の存在価値をどんどん弱めているようにも感じてなりません。「○○ミュージアム」という名称が多用されるのも、「実物資料以外でも楽しめますよ」とのアピールとは思いますが、本末転倒が心配になります。

ただし、従来の物を並べていただけの展示が、見学者の「つまらない」につながっていたことも否めないでしょう。「本物の持つ力」を伝えられてこなかったことを大いに反省し、実物資料を心震わす感動へつなげるような、工夫の必要性をも強く感じました。

お城ブームと大河ドラマ

さて、昨今の「文化財の活用」を引っ張っているのがお城であることは明らかでしょう。「城まつり」や「○○の戦イベント」は常に賑わい、さらに有名人が参加すれば、とんでもない多くの人が押し寄せます。まさに文化財が観光資源となっているのです。



写真１　はためく家康

令和５年１月から始まったＮＨＫ大河ドラマ『どうする家康』も、周辺自治体をざわめかせました。家康が秀吉に勝った「小牧・長久手の戦い」のシーンが必ず登場するであろうという期待と、それを観光につなげようという希望（欲望）です。織田信長の築城で売り出していた小牧山城も、今は徳川家康本陣の幟が大量にはためいています（写真１）。歴史館の改修とともに、とても素早い対応です。さらに、平成５年度の新規事業として、「大河ドラマを活用した観光推進事業」（大河ドラマ出演者によるトークショーの開催、小牧山城の紹介動画の作成・発信）を２８，８９８，０００円の予算をもって行うことが、堂々と公開されています（図２）。小牧山という「文化財の活用」ではなく「大河ドラマの活用」と言い切っているのがすごい！かえって清々しいです。



図２　大河ドラマの活用に２千８百万
「こまき市議会だより」202号より

御城印と犬山合戦帖

小牧市ほどの予算規模ではありませんが、犬山でも「小牧・長久手の戦いゆかりの地をめぐる」と称した『犬山合戦帖』が３月より配布開始されました。販売所にて御城印（３００円）を購入し、合戦帖に収納するスタイルなので、実質は御城印の販売です（写真２）。



写真２　犬山合戦帖と御城印

御城印は、城ブームの象徴たるグッズで、社寺の御朱印からきていることは周知のことでしょう。御朱印は納経の証に押印を授かったもので、持参の帳面に直接いただきました。社寺名や参拝日も書き添えられましたので、参拝の証や記念ともなりました。御城印も、お城を訪れた記念でありますが、１枚物のカード化されたことがコレクター心をもくすぐって人気になったのではないかとも思います。

さて、今回の『犬山合戦帖（御城印）』は、従来の御城印とは異なった点がいくつもあります。もちろん、御城印

に統一したルールや仕様はないので、目くじらを立てるつもりもありませんが、その変化と実践は「文化財の活用」を考えるうえでも、大いに考えさせられました。

まずは、戦った両軍の家紋（秀吉の桐紋、家康の葵紋・信雄の木瓜紋）が、城名にはこだわりなく、三枚とも同じ図柄で印刷されているところが面白いです。御城印は墨書の城名がメインで、背景にその城にかかわった武将の家紋が朱印風に入ることが多いのですが、御朱印の主たる「印」が、さらに形骸化されているのです。デザインが同じなため、3枚の御城印の個性がとても薄いともいえましょう。

また、この3枚だけを収納する「合戦帖」が配られた（数限定。無料）のも見逃せません。御朱印も御城印も終わりはなく、すべて集めることはできません。そこが魅力でもあるのですが、一方ではいわゆる「コンプリートしたい！」というマニアごころも理解できます。今回の「合戦帖」は、その要望に応えているのです。3枚だけを集める目的の、新たな集客にもつながったと思います。

そして、最も注目すべきは、羽黒城と楽田城の御城印は、城からは離れた場所での販売となったため、表記のお城に行くことなく購入できることです。さらに、販売所を意味づけるためか、楽田城の御城印には青塚砦（販売所）と内久保砦が、また、羽黒城には八幡林の戦い（販売所地点が含まれる）という戦跡名が加えられました。結果、1枚の御城印に複数の城や地点が記載され、メイン表記のお城地点では配布販売されていない御城印となったのです。お城を訪れた証ではなく、販売所へ集客する手段の御城印ともいえましょう。

売れた御城印

いろいろな疑問を感じながらではありましたが、観光協会より楽田城の御城印を託され、青塚古墳ガイダンスにて販売を開始しました。ところが、ところがです。私のそんな疑問を吹き飛ばすかの勢いで売れました。発売初日は、平日の月曜日（臨時開館）にもかかわらず、販売数は300枚（1枚300円）を超えました。その後も売れ、ほぼ2か月で1，000枚に到達したのです。

あらためてお城のブームを実感することとなったのですが、多くの購入者は展示を見ることもなく立ち去りました。また整備された青塚古墳に砦の雰囲気を感じることはできないのですが、青塚砦への質問もほとんどありません。メイン表記の楽田城のことや、そのルートを問われる方も少ないので、やはり楽田城現地へ足を運んだ方はとても少ないでしょう。城が好きだ！というより、御城印を集めるのが目的という印象なのです。確かに観光収入は上がりましたが、現地に行くことの意味を薄めているようにも感じられ、本当にこれでいいのかな?です。

文化財の活用をおもう

文化財保護法の改正により、文化財の「保護から活用へ」といわれて久しいですが、その活用がイコール観光に置き換わり、観光になる可否で文化財の価値が判断され、観光価値があるものにお金が付く。そんな偏りを危惧しています。

小牧の場合がまさにお城ブームのなか、小牧山城という特定の文化財へ偏り、そこへお金も偏って投入される図式でしょう。さらに歴史館の改修を見れば、「他地区の文化財活用は削って」が加わっているのです。

一方犬山の場合も犬山城へ偏るは同じですが、他の地区にも目が向けられたところに大きな希望があります。今回、文化財活用のアイテムとして作られた「御城印」ですが、3種すべて観光協会がセッティングし、販売所へ卸される形で配置されました。そこには、積極的な現地への誘い（いざない）がないため、地元との協同も派生していません。今一度、御朱印・御城印に立ち返ってみましょう。

御朱印は、現地参拝ありきのものですので当たり前ながら「その社寺だけで受け取れること」と「その社寺だけが発行できること」が必然です。御城印も御朱印のパロディ的な要素があるとしても、「城攻め」や「訪城」の証として「その城だけで受け取れること」と「その城だけが発行できること」には、こだわらなければならない、言い換えれば崩してはいけないラインだと感じます。そして「その城だけが発行できること」は地元の特権でもあり、その城がある地域を抜きにしては成り立たないと思うのです。

今回の事例であらためて思うことは「文化財の活用」の前提には地域との連携がやはり不可欠だということです。文化財は地域に勇気や活力を与える。そんな文化財の力を引き出す活動をこれからも心掛けることを10号に記念します。

消滅した古墳を空中写真から復元する

NPO法人　古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
古川　博昭

1. はじめに

最近、空中写真をもとにして、かつて存在した鉄道構造物を現在の大縮尺地図に復元することをやっています。考古学の素人の私がなにか考古学的なことができないかと考えると、この大縮尺地図への復元という技術（というのはおこがましいが）を使うことぐらいかなと思うに至りました。今はもう消滅した古墳が撮影されている古い空中写真から、その古墳を現在の地図に描画するということです。

空中写真は1930年代以降のものから国土地理院が無償で提供しているので、それを利用できる。そして、空中写真は都市部を撮影したものが多く、消え去った都市部の古墳を復元できればと考えました。古い写真ほど解像度が悪いのは否めませんが、撮影高度が低ければそれもカバーされるので、古墳が消え去る前の空中写真を数多くチェックしていけば、適当な写真が見つかるかもしれません。古墳自体が大きければ、さらに復元しやすくなります。

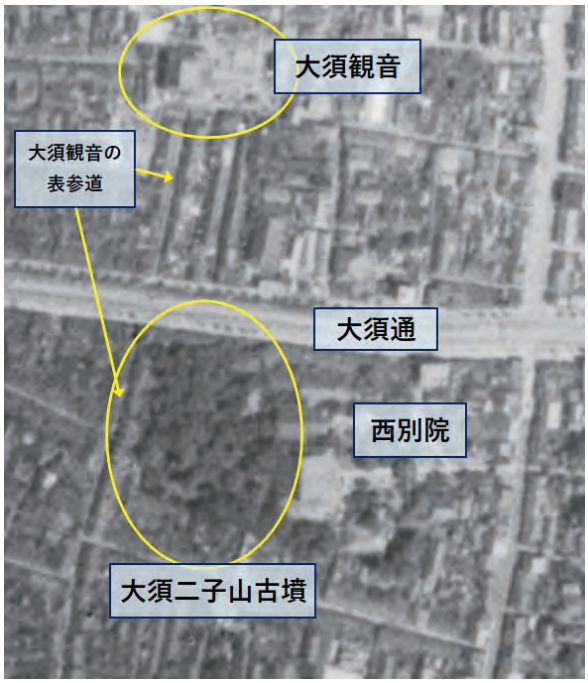


図1　1937年以前の空中写真
国土地理院（B23-C1-9）に加筆

ということで、今回、名古屋市内に存在した大須二子山古墳と高田古墳を復元することにしました。

2. 大須二子山古墳

名古屋市中区の大須観音の南、国道19号伏見通の西大須交差点の南東に存在した前方後円墳である。1947（昭和22）年から1953（昭和28）年にかけて完全に削平された（愛知県史資料編三考古三362ページ）。現在は国道と大須スケートリンクの名古屋スポーツセンターと企業のビルになってしまい、跡をまったくとどめない。大きさはザ・本山原人ズの尾張部の古墳番付では前頭に位置している。

空中写真は1937年以前のものが参考になる（図1）。

この写真の大須二子山古墳と○で囲ったところに古墳があり、その東隣りは西本願寺名古屋別院である。東西に走る大須通がこの時点で開通していて、道幅は現在と同じである。この写真には大須観音の表参道が写っていて、長屋らしき屋根の棟が道に並行に連なっている。

その古墳を現在の地図に復元すると次のようになる（図2）。

樹木に覆われているのでそんな感じで描いてみました。復元図での古墳のサイズは南北114m、北端の幅61m、くびれ部の幅53m、南側の最大幅88mである。これを見ると私なんぞは後円部が南にあって、前方部が短く北側についていると思ってしまう。だがしかし、犬塚康博氏によると前方部が南だったと指摘している（愛知県史同前）。その犬塚氏の復元図（新修名古屋市史資料編考古一725ページ）をここに重ねると次のようになる（図3）。なお、氏が判断した墳長138m、後円部径72m、前方部幅100mを守って描画した。

空中写真は高さ方向が認識しづらいので、墳丘に接する地点に連続して樹木が生えていると、そこも古墳なのかしらと私は認識したので、私の復元図ははみ出ている。それはさ

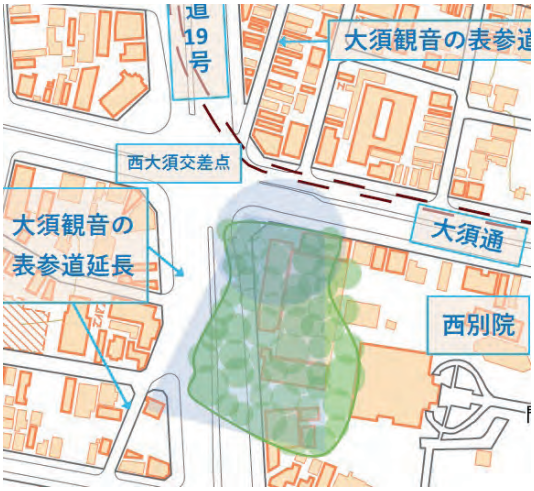


図３　犬塚氏の復元図を重ねた画像
国土地理院ウェブサイトに加筆



図２　大須二子山古墳復元図　国土地理院ウェブサイトに加筆

ておき、後円部が半分に削られているのは大須通のせいである。この道路は18間（約33ｍ）幅の幹線道路として１９１９（大正８）年に都市計画され、１９２３（大正12）年までには開通している（註１）。じつはそれ以前にも町家によって墳丘が削られたと犬塚氏は指摘している。現在は国道19号によって分断されている大須観音の表参道に並ぶ民家によって削られたというものである。空中写真でも、狭い参道の両側に長屋が連なっているように見える。そのほかに、南側も一部宅地化されたとのことである。

一部消滅したとしても、１９３７年時点ではまだ大半の墳丘は残されていた。しかしそれは第二次世界大戦後一気に消滅していくことになる。１９４６年の空中写真を見ると、国道19号のための造成がおこなわれ、墳丘が削られていることがわかる（図４）。

その後、大須球場が設置され、それが１９５３（昭和28）年に大須スケートリンクに改変されてまったく跡形もなくなったと言う。

元来、大須二子山古墳は本願寺名古屋別院（西別院）の本堂西の敷地内であった。道路による削平ばかりでなく、野球場などが作られたのは、西別院が戦災で焼失したためにその境内に開設したという。両翼91ｍ、収容人員１万人というサイズなので、これは大須二子山古墳を含めた西別院の敷地の大部分を占めたと思われる。ここでプロ野球の公式戦も開催されたというぐらいの地域の復興への欲望だったのだろう。

3．高田古墳

名古屋市瑞穂区の名古屋経済大学高蔵高校・中学校の校庭に存在した前方後円墳。後円部が南側にある。１９４６年の空中写真では次のようになっている（図５）。

後円部に蜘蛛の巣状に同心円と放射線のけもの道が走っているように見える。発掘当時の写真を見ると、これは頂上付近にモニュメントがあって、その周囲が庭園になっていたので、それを示しているようだ。いっぽう前方部はまっ平に削られているように見える。この古墳を現在の地図に復元すると次のようになる（図６）。

ブドウ粒のような緑色の●は古墳と周囲の植生である。復元図での古墳のサイズは墳長72ｍ、後円部径49ｍ、前方部の最大幅53ｍである。資料によれば、全長85ｍ、後円部径52ｍ、高さ６・５ｍ、前方部幅56ｍ、高さ４・５ｍということであった。この地域は戦後間もないころから町並みが変わっていない。道路の幅は広くなっただろうが、配置が変わっ

ていないのが気付くところである。

愛知県史には１９５５（昭和30）年に発掘調査がおこなわれたことが記されている。その後まもなく全面的に削られたようである。

4．おわりに

空中写真からわかることは、現地で俯瞰することと大差がない。ただ撮影日時が明確なので、人間の記憶よりはマシである。そして空中写真は現在まで何度も撮影されているので、写された場所の変遷がわかる。とはいえその撮影時期の間隔は、密ではない。今回の２つの古墳も、これ以外の空中写真では、もう消滅した以降のものしか残されていない。ここで紹介した空中写真の次の時期のものは、どちらの古墳も１９５９年に撮影されたものである。

空中写真から復元すると言っても、単純ではないことが痛感させられました。植生があるため、どこまでが古墳の範囲であるかを判断することが難しい。高田古墳でも後円部の庭園として整備された部分の周囲がどこまで古墳の範囲なのかは、他の資料などの助けがいると思いました。

空中写真の取得は国土地理院のホームページから「地図・空中写真閲覧サービス」の画面を開き、画面右側の地図から閲覧したい地域を拡大し、画面左側の「検索方法」で空中写真を指定し、検索条件を適当に入力し、「地図と連動」をクリックすると候補が表示されます。

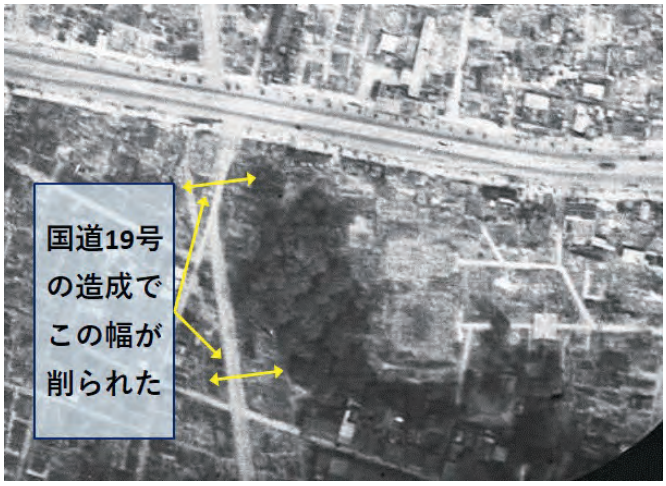


図４　1946年の空中写真
国土地理院（USA-M158-A-6-9）に加筆



図５　1946年の空中写真
国土地理院（USA-M158-A-6-61）に加筆



図６　高田古墳復元図
国土地理院ウェブサイトに加筆

【註】
註１　ウェブサイト「堀川の橋 ～産業遺産としての中橋と岩井橋～」
http://www15.plala.or.jp/hidekih/bridge.pdf

【参考文献】
『愛知県史資料編三考古三古墳』　２００５　愛知県
『新修名古屋市史資料編考古一』　２００８　名古屋市

ニワ里ねっと会員募集

会 費

賛助会員 又は 正会員

個人・団体：１口　3,000 円

* 賛助会員（目的に賛同し援助するために入会した個人および団体）
** 正会員は「総会」への出席をお願いいたします。

会員特典

1．会員証の発行（裏面はスタンプカードになっています）
　イベントにご参加いただいてスタンプを集めると記念品を贈呈
2．会報「さとの四季だより」を年６回（隔月）お届け
3．ニワ里ねっと企画に会員料金でご参加
4．木之下城伝承館・堀部邸の優先利用権
　（座敷等半日無料利用権２回・貸切利用権１回）
5．研究紀要「邇波」を希望者に贈呈

入会申込の流れ

会員期間：５月の総会から翌年５月総会までの１年間
１）青塚古墳ガイダンス施設の窓口で受付
　申込書に必要事項をご記入いただき、年会費を添えてお申し込みください。
２）お振込（郵便振替口座）による受付
　新規会員様は通信欄に「新規賛助会員費」又は「新規会員費」、住所・氏名等をご明記ください。振込確認後、ご住所に会員証などを送付いたします。

【郵便振替口座】
口座番号　　00850-9-198552
口座名称（漢字）　特定非営利活動法人　古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
口座名称（カナ）　トクヒ）コダイニワノサト　ブンカイサンネットワーク

上記口座にて、寄付金も受付けております。
ニワ里ねっとの活動へのご支援をお願い申し上げます。

ニワ里ねっとの活動に
参加いただける方
ご支援していただける方を
広く募集しています。
私たちと一緒に文化遺産を活かした
まちづくり活動に
参加してみませんか？




木之下城伝承館・堀部邸


青塚古墳史跡公園


歴史の里 しだみ古墳群

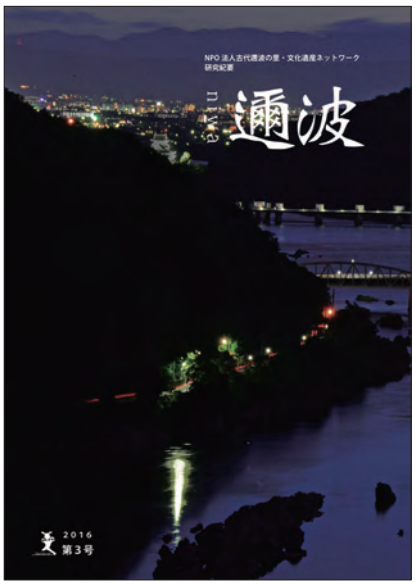
研究紀要「邇波」は、本号で10号となりました！

全号とも表紙写真は、カメラマンの中野耕司氏による犬山の風景です。

バックナンバーは、ニワ里ねっとのホームページ（https://niwasato.net/home/）にてダウンロードができます。



















これからもよろしくお願いします！

NPO 法人
古代邇波（にわ）の里・
文化遺産ネットワーク
（ニワ里ねっと）

木之下城伝承館・堀部邸
（NPO 事務所）
〒 484-0084
犬山市大字犬山字南古券 272
TEL:0568-90-3744
FAX:0568-90-3743

青塚古墳史跡公園
ガイダンス施設
〒 484-0945
犬山市字青塚 22-3
TEL:0568-68-2272

《ニワ里ねっと HP》
http://niwasato.net/home

《木之下城伝承館・堀部邸 HP》
http://horibetei.com

《FB》https://www.facebook.com/niwasatonet/
《twitter》https://twitter.com/niwasatonet

研究紀要　第１０号

niwa 邇波

《編集・発行》
NPO 法人
古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
（ニワ里ねっと）

《写真》
中野 耕司、ニワ里ねっと事務局

《発行日》
令和５年５月２１日

